

農商務省地質調査所御編製

大日本帝國地形全圖

大日本帝國地質全圖

十五枚綴 一部定

和文 金四圓 五拾錢

和文	金四圓	五拾錢	金五圓	金六圓	金七圓	金八圓
歐文	金六圓	七拾錢	金七圓	金八圓	金九圓	金十圓
歐文	金六圓	七拾錢	金七圓	金八圓	金九圓	金十圓
歐文	金六圓	七拾錢	金七圓	金八圓	金九圓	金十圓

無仕立 折本 並立軸 上軸 同二ス引 遞送 料

大日本帝國地質說明書

洋裝全一冊定價

和文 金壹圓四拾錢 歐文 金壹圓五拾錢

稅各金拾貳錢 郵各金拾貳錢

本圖ハ全國地質ノ構造及頽布、火山ノ位置、山脈ノ趨勢、金屬、礦山、石油、硫黃、有用礦床及礦泉等ノ位置ヲ精密ニ二十五種ノ彩色ヲ以テ明

示シタルモノ加テ說明書ニハ重要ナル鑛山、炭田、油井等ニテ鮮明ナル彩色地質圖ヲ挿ミテ說明セリ

分一萬 大日本帝國地質略圖 四枚綴 一部定價 金壹圓 郵稅金拾貳錢

分二萬 大日本帝國地質詳圖 五枚綴 一部定價 金壹圓 郵稅金拾貳錢

分四萬 大日本帝國地質詳圖 十枚綴 一部定價 金壹圓 郵稅金拾貳錢

分八萬 大日本帝國地質詳圖 十九枚綴 一部定價 金壹圓 郵稅金拾貳錢

分一萬六千 大日本帝國地質詳圖 十九枚綴 一部定價 金壹圓 郵稅金拾貳錢

分三萬二千 大日本帝國地質詳圖 十九枚綴 一部定價 金壹圓 郵稅金拾貳錢

分六萬四千 大日本帝國地質詳圖 十九枚綴 一部定價 金壹圓 郵稅金拾貳錢

分一萬二千 大日本帝國地質詳圖 十九枚綴 一部定價 金壹圓 郵稅金拾貳錢

分二萬四千 大日本帝國地質詳圖 十九枚綴 一部定價 金壹圓 郵稅金拾貳錢

分四萬八千 大日本帝國地質詳圖 十九枚綴 一部定價 金壹圓 郵稅金拾貳錢

分九萬六千 大日本帝國地質詳圖 十九枚綴 一部定價 金壹圓 郵稅金拾貳錢

分一萬九千二百 大日本帝國地質詳圖 十九枚綴 一部定價 金壹圓 郵稅金拾貳錢

分三萬八千四百 大日本帝國地質詳圖 十九枚綴 一部定價 金壹圓 郵稅金拾貳錢

分七萬六千八百 大日本帝國地質詳圖 十九枚綴 一部定價 金壹圓 郵稅金拾貳錢

分一萬五千 大日本帝國地質詳圖 十九枚綴 一部定價 金壹圓 郵稅金拾貳錢

分三萬 大日本帝國地質詳圖 十九枚綴 一部定價 金壹圓 郵稅金拾貳錢

分六萬 大日本帝國地質詳圖 十九枚綴 一部定價 金壹圓 郵稅金拾貳錢

分一萬二萬 大日本帝國地質詳圖 十九枚綴 一部定價 金壹圓 郵稅金拾貳錢

分二萬四千 大日本帝國地質詳圖 十九枚綴 一部定價 金壹圓 郵稅金拾貳錢

分四萬八千 大日本帝國地質詳圖 十九枚綴 一部定價 金壹圓 郵稅金拾貳錢

分九萬六千 大日本帝國地質詳圖 十九枚綴 一部定價 金壹圓 郵稅金拾貳錢

分一萬九千二百 大日本帝國地質詳圖 十九枚綴 一部定價 金壹圓 郵稅金拾貳錢

分三萬八千四百 大日本帝國地質詳圖 十九枚綴 一部定價 金壹圓 郵稅金拾貳錢

分七萬六千八百 大日本帝國地質詳圖 十九枚綴 一部定價 金壹圓 郵稅金拾貳錢

分一萬五千 大日本帝國地質詳圖 十九枚綴 一部定價 金壹圓 郵稅金拾貳錢

分三萬 大日本帝國地質詳圖 十九枚綴 一部定價 金壹圓 郵稅金拾貳錢

分六萬 大日本帝國地質詳圖 十九枚綴 一部定價 金壹圓 郵稅金拾貳錢

分一萬二萬 大日本帝國地質詳圖 十九枚綴 一部定價 金壹圓 郵稅金拾貳錢

分二萬四千 大日本帝國地質詳圖 十九枚綴 一部定價 金壹圓 郵稅金拾貳錢

分四萬八千 大日本帝國地質詳圖 十九枚綴 一部定價 金壹圓 郵稅金拾貳錢

分九萬六千 大日本帝國地質詳圖 十九枚綴 一部定價 金壹圓 郵稅金拾貳錢

分一萬九千二百 大日本帝國地質詳圖 十九枚綴 一部定價 金壹圓 郵稅金拾貳錢

分三萬八千四百 大日本帝國地質詳圖 十九枚綴 一部定價 金壹圓 郵稅金拾貳錢

分七萬六千八百 大日本帝國地質詳圖 十九枚綴 一部定價 金壹圓 郵稅金拾貳錢

分一萬五千 大日本帝國地質詳圖 十九枚綴 一部定價 金壹圓 郵稅金拾貳錢

分三萬 大日本帝國地質詳圖 十九枚綴 一部定價 金壹圓 郵稅金拾貳錢

分六萬 大日本帝國地質詳圖 十九枚綴 一部定價 金壹圓 郵稅金拾貳錢

分一萬二萬 大日本帝國地質詳圖 十九枚綴 一部定價 金壹圓 郵稅金拾貳錢

發行所 東京 東陽堂 振替電話 本座九九一〇番

東京近郊

名所圖會

第十五卷

東陽堂發行

大日本名所圖會

第九十編

地質調查所報告 第一號

第一號ヨリ第二十四號迄 既刊以下漸次發刊 和歐 定價金壹圓五拾五錢 文 郵稅金拾貳錢

大日本地質圖幅說明書 定價 拾錢加世田金七十八錢

郵稅金四錢

東京近郊名所圖會第十五

●西郊の部其三

○口 繪

大久保臨園花昔時の遊覽、江戸名所圖會所載

○挿 繪

熊野十二歳橋神社、淀橋水車、柏木邑石衛門樓、熊野詣、成願寺。(舊圖)

○寫 眞

東京衛戍區、新宿大正寺、同前金佛、淀橋淨水所、新宿踏切、淀橋、新宿停車場、專賣局第一製造所、名物辨慶館、代々木練兵場遺蹟、熊野神社、新宿、十二歳、代々木八幡神社、柏木神社、成子神社、幡ヶ谷不動堂。

●代々幡村

○代々木

南豊島御料地
代々木練兵場
林間の小祠と石燈籠
八幡神社
福泉寺
鞍掛松
榎松

○山 谷

狼谷の茶屋所
志賀氏の四松庵

○幡ヶ谷

甲州街道
新上水路と舊上水路
莊殿寺
不動堂
清岸寺

●内藤新宿町

内藤新宿

景況

新宿の昔がたり
甲州道中往還の大名
玉川上水堀

○新宿御苑

○大正寺

○成子町

○成子町

○成子町

○成子町

○成子町

○成子町

○成子町

○成子町

○成子町

○成子町

○成子町

○成子町

○成子町

○成子町

○成子町

○成子町

○成子町

○成子町

○成子町

○成子町

○成子町

○成子町

○成子町

淀橋

淀橋水車火藥の爆發
圓照寺
右衛門樓
彌神社

○角 筈

○角 筈

○角 筈

○角 筈

○角 筈

○角 筈

○角 筈

○角 筈

○角 筈

○角 筈

○角 筈

○角 筈

○角 筈

○角 筈

○角 筈

○角 筈

○角 筈

○角 筈

○角 筈

○角 筈

○角 筈

○角 筈

○角 筈

○角 筈

○角 筈

○角 筈

●中野町

○中野

○中野

○中野

○中野

○中野

○中野

○中野

○中野

○中野

○中野

○中野

○中野

○中野

○中野

○中野

○中野

○中野

○中野

○中野

○中野

○中野

○中野

○中野

○中野

○中野

○中野

○中野

●多東郡

○本郷

○本郷

○本郷

○本郷

○本郷

○本郷

○本郷

○本郷

○本郷

○本郷

○本郷

○本郷

○本郷

○本郷

○本郷

○本郷

○本郷

○本郷

○本郷

○本郷

○本郷

○本郷

○本郷

○本郷

○本郷

○本郷

○本郷

●大久保の躑躅花

○大久保

○大久保

○大久保

○大久保

○大久保

○大久保

○大久保

○大久保

○大久保

○大久保

○大久保

○大久保

○大久保

○大久保

○大久保

○大久保

○大久保

○大久保

○大久保

○大久保

○大久保

○大久保

○大久保

○大久保

○大久保

○大久保

○大久保

大久保の映山紅ハ
弥生の末成盛と云
長丈餘のりの萩株
ありと其紅艶と愛
すこの葉こそ小群遊を
花形微妙と云くとも
叢り閑々枝莖と蔽に
さうに満庭紅と灌
う如く夕陽小映して
錦繡の林試るは
此辺の壯観



大日本名所圖會第九十號

山下重民編

東京近郊名所圖會 其十五

●西郊の部第三

此編は加藤清正の舊蹟たる代々木御料地より筆を起し。八幡神社の事を記し。次に山谷の四松庵を訪ひ。幡ヶ谷に入りて不動堂を尋ね。轉じて内藤新宿に至り。昔時の景況を叙し。御苑の實景を寫し。大宗寺より天龍寺に遊びて。河村瑞軒の墓を吊ひ。一里塚の舊蹟を探り北裏町に白石の舊居を記し。柏木に圓照寺を敲きて右衛門櫻の事を辨し。鎧神社に將門の史蹟を査し。淀橋の沿革より水車場昔時爆發の事に及び。更に角筈に專賣局工場、淨水所の實況を詳説し。熊野十二社に遊びて其の林泉を細叙し。進みて本郷に成願寺の古刹を探り。正蓮長者の遺蹟を求め。中野に至りて三層塔の由來を記し。從來の誤謬を正せり。

●代々幡村

代々幡村は豊多摩郡に屬し。鐵道山手線の西に在る村邑にして。其の東は千駄ヶ谷町及び澁谷町の一部上澁谷に連り。西は荏原郡世田ヶ谷村並に和田堀内村に接し。南は澁谷町中澁

谷及び荏原郡目黒村の一部上目黒に鄰り。北は中野町に界せり。

其の區域は代々木村と幡ヶ谷村と合したるものなるを以て。兩村の頭字を取り名稱と爲したるものなり。

◎代々木

代々木は代々幡村の大字にして。村の南部なり。幕府時代は其の直轄地の外社寺の領地にては。江戸山王社（今の日枝神社）領百三十一石七斗九升八合（寛文五年所賜）、芝神明社（今の芝大神宮）領十五石（同）、湯島根生院領八十石（元祿四年所賜）、小石川無量院領二十石（正徳二年所賜）、赤坂氷川社領二百石（享保十四年所賜）あり。

舊小名 一本松 代々木新町 八千山 地藏窪 本村 山谷 富谷 深町 初臺

今の小名 新町一丁目 二丁目 三丁目 山谷 初臺 本村 西原 富谷 上原

代々木の名義に就ては。風土記稿等之を記せず。東都一覽武藏考に「代々木とはむかし此邊に皂角の樹を多く植て。土人代々の生産となせし故の名なり」とあり。記者の聞ける所は此と異なり。代々木御料地たる舊井伊侯下屋敷に樅の老樹あり。幾年代を経しを知らず。已に枯れて後繼者も喬木となり居れり。是れ當地に於て最も有名なり。代々木の稱は是より起れりと。皂角樹は探査の際未だ嘗て目に觸れず。甚だ疑ふべし

されば後者の説を以て當れりとせむか。

●南豊島御料地

南豊島御料地は一に代々木御料地と稱す。代々木の東南隅に在り。其の一部は日本大博覽會敷地の一部に充られたり。此地はもと井伊掃部頭の下屋敷にして。其の上屋敷即ち今の參謀本部の地が。往昔加藤主計頭清正の邸地たりし時。此地は其の下屋敷たりしなり。今も清正の手弄石とて大塊石の存するあり。域内南方に大池あり最も古きよしにて蓴菜を生ず編者が嘗て池畔に蹲立せし際。水面驚然聲あり。諦視すれば則ち一頭の大鯰が飛跳して垂枝上の青蛙を食せしなり。池の傍に有名なる樅の大木あり。之に攀登して眼を放ては。東京全を望見するを得べしといひ傳ふ。此邊を代々木と稱するは。此老樹より出たりとの説なり。井伊家所領の頃は此樹に扶持米を附與し置き。培養を怠たらざりしといふ。明治以後は其の事も絶えなれば。老樹も隨て枯たり。但當時傍に其の後繼者の已に大なるものありたり。今や已に繁茂し居るならむと信ず東都一覽武藏考に「千駄ヶ谷と代々木との間に井伊掃部頭の下屋敷あり。めぐり一里餘あり。園中に樅の大木ありて枝たれたり。これを攀れば芝浦、鐵砲洲まで一目にして奇觀なりとぞ」とあるは之をいふなり。秋の頃は濕地茸など多く生ずるよし。御料地となりし後は容易に入るを得ざるを以て之を詳にするを得ず。四方の道草所

載の略圖に十八萬三千六百坪ありと云と見ゆ。

●代々木練兵場

代々木練兵場は山手鐵道線の西に在りて。千駄ヶ谷町穩田源氏山に接せり。舊代々木村の内並に上澁谷の一部大原を取拂ひて演武場と爲したるものに係る。即ち青山練兵場が明治五十年開設の日本大博覽會敷地と定りしを以て更に此地を擇ひしものなり。明治四十二年七月五日陸達第四十號に。東京府下豊多摩郡澁谷町及び代々木村に開設の練兵場は代々木練兵場と稱し自今各部隊をして之を使用せしむとあり。場内西手土堤に沿つて調馬場。東南隅に體操場を設く。入口は六方に在り。中澁谷宇田川の方面を大なりとす。即ち北方新町方面に通ずるの道路なり。次は源氏山の方面より駒場方面に通ずるの道路とす。他の入口には木柵ありて行人の外車馬の經過を禁ず。各入口に制札を建設し。通行者に注意す。

●林間の小祠と石燈籠

代々木練兵場の北方舊品川子爵別邸の北一町許の林中にもと石燈籠一基の存立するを見たり。高凡そ七尺幅一尺程なる長方形青色の石にて。其上部に方形の火袋あり。其内を圓形に穿ち。更に二日月形の洞穴を附し。左の如く大字に刻しあり。

寛文六丙午年

奉納市野彌左衛門

二月吉日

其の形尋常のものにあらざるを以て嘗て之を筆記し置けり。當時傍に小祠ありたり。祀る所を詳かにせざるも。二月吉日の文字より推考すれば。稻荷神社にてありしならむ。

●八幡神社

八幡神社は代々木練兵場の西丘陵の上に在り。入口は南方切通しの路に臨む。石階を登れば林丘に出づ。進めば鳥居あり。傍に警視廳の制札を建つ。次に硝子の獻燈。次に石の舊鳥居あり。天保十三壬寅正月二十日と刻す。相接して石狛一雙を配す。天明年□九月とあり。次に又石燈籠兩基を列す。永澤加右衛門、寛延二年八月と見ゆ。此間路の左右老杉喬立し。積翠將さに空を蔽はむとす。是より廣前にて。明治四十二年一月建設の華崗石の燈籠あり識す所左の如し、本社氏子中大字代々木字深町は。明治四十一年十一月十一日陸軍練兵場に指定せられたり。常に一家の如くなる温情深き住民の區々に移轉するの際。各自別を惜み。又字の消なん事をも想ひ歎き。燈を納めて之を紀念とす。其の所爲たる上澁谷字大原の住民が石燈籠を北谷稻荷神社に寄附したるに同じ傍に喬松の三圍なるあり。遠すに石柵を以てす。是を當社の神木と爲す。次に又石燈籠四基を列す。其

の大なるものには上原、本村、西原とあり。次に石獅對立す。

明治二十六年九月吉日と刻せり。

正面は社殿にして八幡宮の金字額を掲ぐ。其の拜殿は茅葺、素材造り。二重垂木。廻欄附。本社は其の後に接し檜葺素材造り。四重組上にて覆屋を施しあり。而して拜殿の楣間に左の揭示あり。

天祖神 白山神

此の兩神は明治三十三年五月二十二日このみやしるに遷し奉りて毎年五月六日を此神の御祭の日と定めたり行ふものなり

何れの處よりなにか爲めに遷し奉りしかをしるざりしは。物たらぬ心地せらる。殿内銅燈籠を吊り。殿前鐵貯水盤を置く。廣前の西に茅葺の神樂殿あり。其の殿名の扁額を掲ぐ。東野と署せり。又八幡宮記念の碑あり題額は東京府知事三位勳三等男爵千家尊福選文は神田神社々司平田盛胤にて。明治三十四年五月建る所に係る。傍に一碑を置き。當社境外國有林實測面積九段五歩の地は。明治三十六年七月官の手續を経て當地の有權地と爲したることを記せり。社の東西に支社各一字あり。菅原神と稻荷神を祀る。境内東に社務所其の東崖に代々木俱樂部の集會場あり。廣前の南東の額堂に茶店を設け來賓の休憩客を待てり。支社菅原神社の前方に建つる碑面の歌は左の如し

千とせ経てますく高しつくしかた

みけしあおぎし神のみいづは

正三位勳二等 子爵 福 羽 美 静

裏門は北に面し鳥居一基獻燈二基を建つ。

境内老杉多く。喬松散立し。其の間植るに櫻楓の稚樹を以てす。處々憩床を配し。公園の趣あり。東西水田に臨み。野景常に清爽たり。

抑々當社は今より七百八年前順德天皇の御宇建曆二年壬申九月廿三日此地に住せし荒井宗友（碑文にはかくあり。風土記稿には宗祐と記せり）靈夢に感して鎌倉なる鶴岡八幡神社を祀る。宗友は頼家將軍に仕へし者の家人なりといふ。大祭は毎年五月六日とは九月廿三日なり。

江戸名所圖會に云。相傳ふ當社は往古源頼家公の旗下なりける近藤三郎是茂の家人荒井外記智明といへる者。故ありて相州を退き。此代々木野に蟄居し。宗友と名を改め年月を送れり。八幡宮は本國の産土神たるにより常に尊信念ることなし。然に建曆二年八月十五日の夜。夢中に鶴岡八幡宮の靈示ありて。寶珠の如き鏡を感得す。依て同九月廿三日此地を求め。荆棘を拂ひ小祠を營む。鶴岡八幡宮を勸請し奉ると也。紀念の碑記する所は全く此傳説に據りたるものと覺ゆ。天保二年辛卯八月八日戸田正靖翁當時の實況を記して云。それより山徑を少しのほり狐兔の細みちをゆけば。はた少し隔

て、左に人家みゆ。夕けの煙たてるも所からいともさびしそこより左に山の木の間をのぼれば。即八幡宮の廣前に行へき山口にて向ひに鳥居たてり。鳥居のかたはらに門あり。これは別當の坊の門也けり。みやしろは茅もてふく西に向て立てたまふ。今は南向なり。右に神樂殿あり。拜殿にかへり申して梁間にかけてる額を見るに。日既にたそがれに成ぬれば。老眼よくもみへわかず。寛政八年五月柘植清左衛門其外數輩奉射の五度弓射てさ、げたる額あり。又文化七年戊申の春て、に子の日したるうた書たる額もあり。その額の端に大書したるは。正二位前資維卿御詠前書などありて。

代々かけてよ、木の里に子日せる

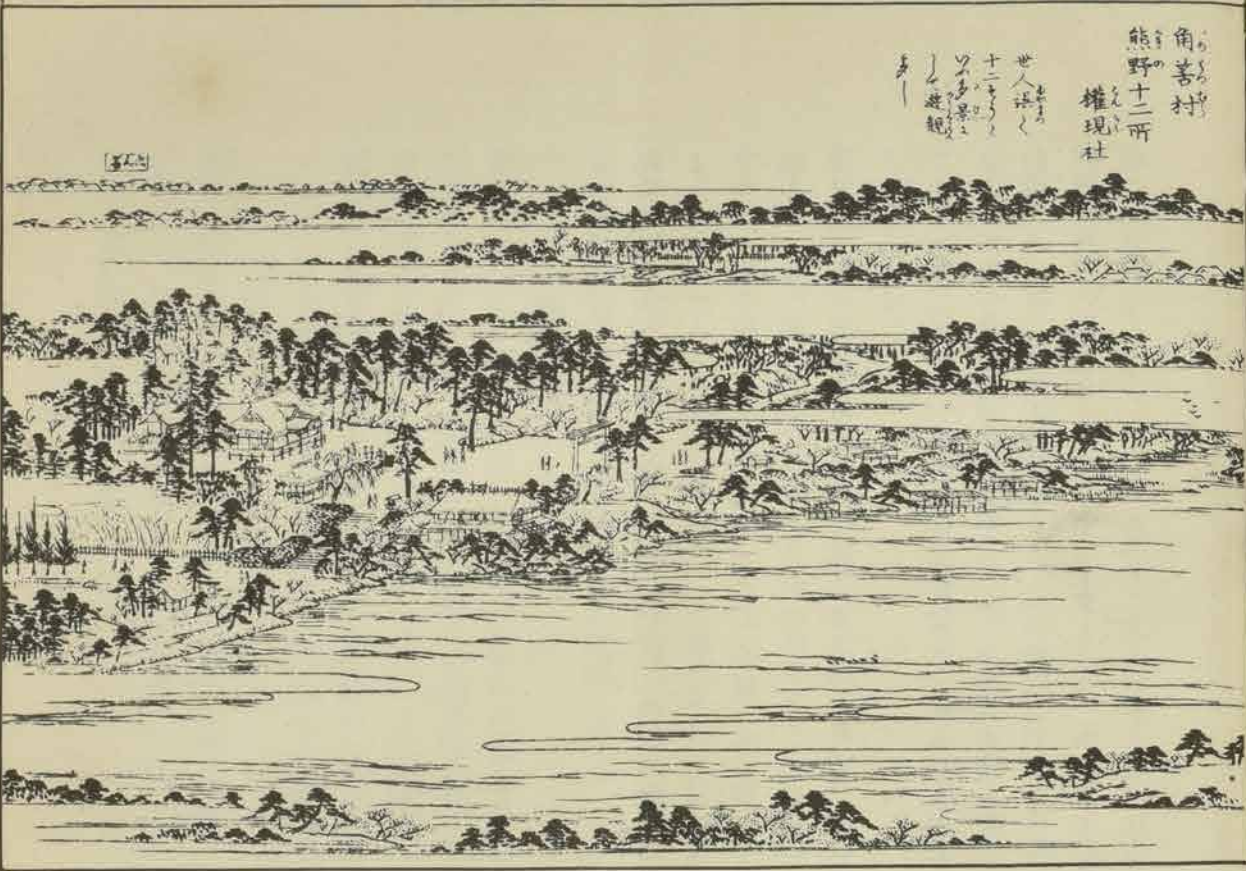
きみよろづ代は幾世つきまし

次にうた數々あり。よみたる人の名も具したれど。老の目のくらきに。日もくれなんとすればいとよみ得がたし。未にこの事つものし人にや源朝臣直年と記したるは文字も大なればよみ得侍り。もし再遊せば。詳にせまくとよみさして立出。

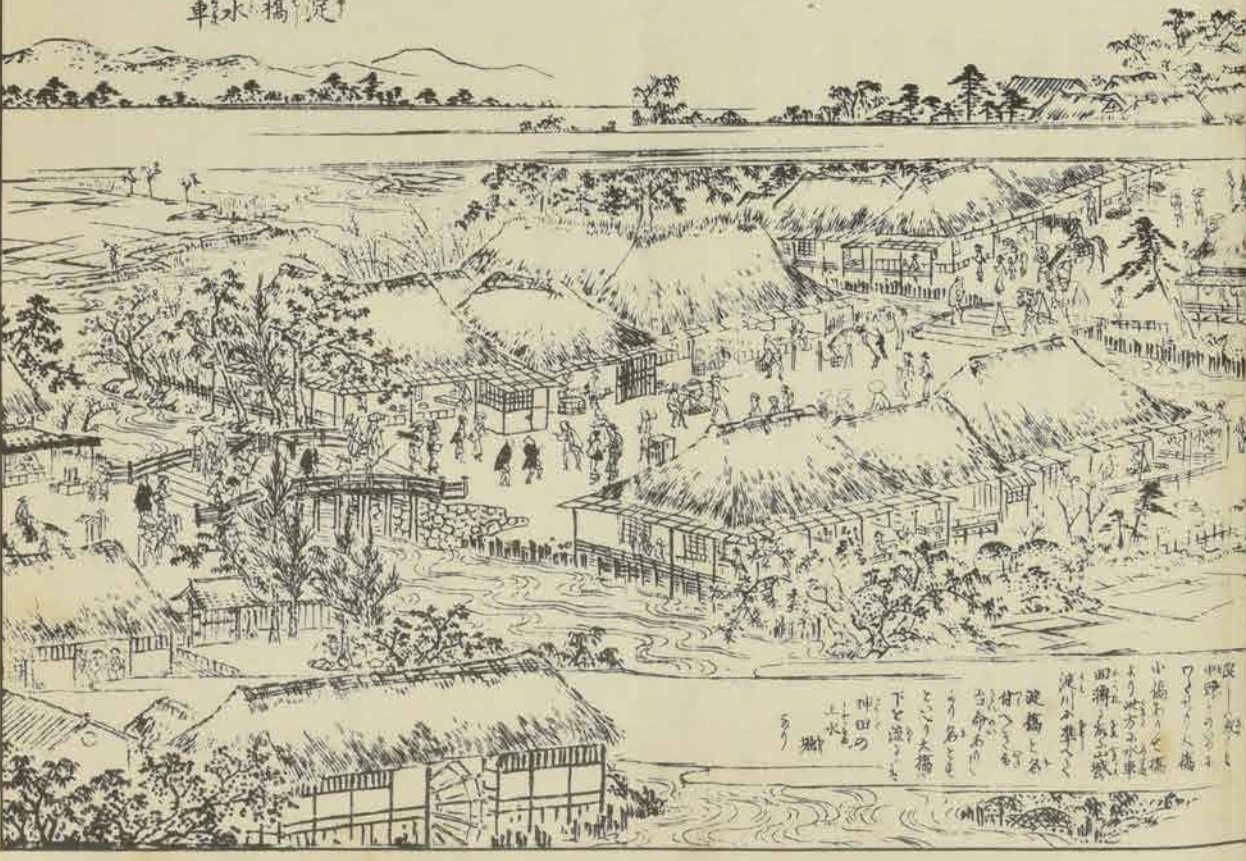
●福泉寺

福泉寺は八幡神社の東南丘上に在り。舊別當なり。表門東に向ひ。五層より成る石階を踏て達すべし。一層八級乃至十級あり。門前北に石像の地藏尊。南に大阿闍梨尊者法印義順墓。天明第八戊申年極月五日寂と刻したる碑を建つ。本堂は茅葺方丈瓦屋にて南に面せり。

角善村
熊野十二所
権現社



車水橋淀



神田の
上水
あり

當寺は寶珠山と號し。智明院と稱す。天台宗もとは江戸山王別當觀理院の未なりし。古は淨土宗なりしが。中興開山傳譽住職たりし時。正保元年故ありて。今の宗門に改む。中興開基は紀伊家の妾にて法名圓住院といふ。山田右衛門政秀の女なり。元祿三年歿す。本尊藥師は寛文十二年同女の寄附せしものなるよし。

前記正靖翁の記に云。別當の門と覺しきに入て見やれば。客殿坊とも五七間にたてつらねたり。皆かやもてふく。坊の明りせうしあげて端近く主の坊と覺しきが。老翁と基を圍むを見る。此外に一人を見ず寺の名をとへば。福泉寺と答ふ。客殿の佛前に經几などあるをみるも。只一人ばかり勤行の體のみ云云。幽間の状態ふべし。是を天保二年の實況と爲す。

○鞍掛松

鞍掛松は一本松といふ。其地は代々木の南舊名主荒井氏が墓ある所なるよし。相傳ふ永保二年五月源義家與羽征討の際。當地まで出陣せしに父賴義の訃音に接し。七日間滯留して籠居す。此時蘆毛の馬を此松に繫ぎ鞍を掛置きし故に此名ありしが。後世枯て其の跡なく。僅かに一本松の小名を存せり。

○榎松

榎松は代々木の中程にありしものにて。榎の老樹の洞腹一株の松生し。恰も相生の如くなりしより此名ありしが。是も共に枯て別に尋常の松一株を植たり。

●狼谷の茶毘所

狼谷おほかみたにと唱ふる所は。代々木の西に在りて甲州街道より南折し。南原より舊上水濠を渡り數丁行きたる處とす。こゝに茶毘所あり。文祿年中まで四谷千日谷に在りしが。後ち千駄ヶ谷村に移り。寛文四年八月當地に轉せしといふ。かゝればふるき茶毘所なり。もとは四谷西念寺、勝興寺、戒行寺麴町栖岸院、心法寺、五ヶ寺の拜領地なりしよし。

◎山谷志賀氏の四松庵

志賀重昂氏の四松庵は代々木山谷さんや(代々木停車場の西)に在り。其の知友より材料を寄贈して。設立したるものにして。南北亭並に清籟書屋等あり。風流瀟洒の別業なり。されば氏は之を専有するを欲せず。其の餘惠を各方に分たむことを期し。希望者には使用を許可することゝせられたり。其の口上書は左の如し。

小集會所の件に付口上

四松庵

知友諸君子には、小生をして東京西郊なる四株の松蔭に小庵を結びしむべしとて。木石は固より。一粒の沙に至るまで。各々寄贈せられたるが。或は絶海無人の孤島より帆前船にて運び。或は人跡未踏の深山中より自から携へ來られ。かくて此等の材料に依り造營中。現代の探險家スエン・ヘデン君には。此處にありたる露頂樺太産タモ板の模細工

に日本筆もて Four Pine Cottage と走書せられ。淺井寛哉翁佛蘭西に遊びたる老彫刻家)には此洋字を鳴門貝もて鏤められたれば。即ち之を直譯し。因て名を四松庵と命じぬ。四松庵の内、南北亭の材料の主要左の如し。例へば

天 井 日露樺太境界測定委員本部所在地のド、松柱及梁 南大東島の蒲葵樹(Borodino Island)(Livistonia chinensis)

壁 淡路より南の離島(考證上の磯取廬島)の沙、及び小笠原島の珊瑚礁礫

大 額 琉球中山王宮殿に掲げありしものにして當時の清朝冊封使全魁の筆

小 額 韓國蔚山灣(加藤清正の古戰場)の鯨鬚に淺井寛哉翁が乃木將軍の爾靈山高(二〇三高地戰鬥の詩)を刻まれたるもの

大花瓶 新羅千年前の古陶器にして今日まで韓國にて掘出せしもの、中最も大なりと稱へらるゝもの

小花瓶 南亞米利加インカ古帝國のウアハ(Huaco)

小生は四松庵に移居する義にも無之。然るに一小庵には御座候へ共。折角知友諸君子が厚情より成りたるものなれば。其餘惠を各方に分配致度。然れば御遠慮なく御使用被下候へば。知友に對する報謝の一端と可相成候間。赤坂區靈南坂の上志賀宛にて御使用の月日を御申越の程希望に不堪候原に在り。

●新上水路と舊上水路

舊上水路は當地の南端を迂回して四谷大木戸に至る。承應の創設に改良を加へざりしものなり。新上水路は和田堀内村羽根木より幾むと。直線に甲州街道の北一二丁の處を東流し。淀橋淨水所の沈澄池に入る。幡ヶ谷不動堂に詣る途上の橋に立ちて望めば。兩岸綠芝の間を滾々たる藍水の急流せるありさま眞に清らかに見え。若し兩岸に櫻樹を植なば此處は小金井橋に擬するを得べしと思はる。旁に制札を建て魚鳥を捕へ水泳を爲し、塵芥を捨ることを禁止せり。

●莊嚴寺

莊嚴寺は幡ヶ谷本村に在り。表門茅葺にて前に江戸八十八ヶ所第十一番弘法大師の石標を建つ。本堂瓦葺にて一丁餘の奥に南面して立てり。弘法大師の堂は新築にして。其の西に接し東面す。境内廣くして老樹多し。

當寺は光明山と號し眞言院と稱す。新義眞言宗にして大塚護國寺の末なり。開山は宥悅和尚。天文二年五月十五日寂す。本尊を藥師とす。

●不動堂

不動堂は莊嚴寺の境内東南に在り。世に幡ヶ谷不動と稱するもの是なり。甲州街道北側に「はたかやふと一丁半」としるしたる石標に従ひて北に入り。新上水路の邊に至れば左に其

但し未知の御方の使用は知友よりの紹介に限り申候御使用に供すべきは

南北亭(椅子二十八脚)、清籟書屋の一部(日本間九疊八疊)先約ある時も可有之と存候に付。可成は數日前に御豫報の程願上候

四松庵には留守番の住居するのみに御座候間。同庵に宛御使用の義直接に御申越有之候ては如何様にも取計ひ兼候に付。御使用の御申越は赤坂區靈南坂上志賀宛に限

◎幡ヶ谷

幡ヶ谷は代々幡村の大字にして。甲州街道を擁し。同村大字代々木の北に位置す。其の東は淀橋町。西は和田堀内村及び荏原郡世田ヶ村に界し。其の北は中野町に連接せり。幕府時代は其の直轄地と神谷縫殿助の采地たりし。

舊小名 新町 原 笹塚 本村 山谷
今の小名 本村 中幡谷 下町 原 南原 笹塚 南笹塚

●甲州街道

甲州街道は内藤新宿退分より分岐して。當地の南方を經過し。高井戸の方面に向ひ。遂に甲斐國府に達するの幹線たり。方今は旅客多くは。鐵道中央線に由りて交通するを以て。此道を取りて遠きに出るものは稀なるに至れり。但當地は都下に接すること近きを以て。福羽氏の本邸、井伊、野津、小笠原三氏の別邸其の北に列し。又村井病院、阪川乳牛場等其の南側南

の堂を望むを得べし。整路を踏て進めば右に水屋あり。次に石狛一双を置く。寶曆三癸酉年八月吉日とあり。次に石燈籠四基を配す。其の一には寛政二年正月とあり。正面不動堂は茅葺素木造りにて。七間に六間。廻欄附にて土足にて登るべし。前に鰐口を掛け。楣間に大剣(木製)を横へし横額を掲ぐ。格子戸内陣の上に「不動尊」の扁額を表せり。天井に畫龍の如きを見る模糊として辨すべからず。棲鳩あり谷谷の聲を弄す。奉納の諸額中三十七八年戦役代々幡村凱旋軍人高橋文吉以下數十名の氏名を記したるものあり。明治三十九年五月廿八日正四位子爵小笠原長生謹書と署す。氏は海軍軍人なり。其の書正楷にして謹書といふに負かず。其の勞多とすべし。堂前に垂枝せる高野槇の大樹と五葉松一圍餘なるあり。其の西に蕉翁の俳句碑を立つ。

暮おしき四谷過けり紙草履

不動尊は木佛立像長さ三尺三寸智證大師の作といふ。緣起に云。智證大師三井寺開基の時。自ら此尊像を彫刻して彼寺の本尊とせしが。天慶二年平貞盛、藤原秀郷等平將門追討の際。不動尊に祈誓をこめ陣中まで守り行て渴仰怠りなし。果して勝利を得たりしかば。凱陣の後下野國小山の郷に安置せり。其の後星霜を歴て永祿年中武田信玄、甲州七覺山邊に移して崇敬せしを。北條氏政奪取りて相州筑井縣地勝院に納む。然るに天正十八年北條氏没落の後徳川家康代々の武將崇敬せし像

なるを聞かれ。多摩郡宅部村三光院に移し給ひしが。延享四年九月靈夢の告ありて當寺に安置せりといふ。

縁起は此の如し。信否は知らず。天保二年辛卯六月九日戸田正靖翁の紀行中に云。

幡ヶ谷不動に至る。堂は東に向、かやあつく葺ひろさ六間ばかり。その左に觀音堂あり。弘法大師を一堂に安す。庭に九阜文か書杜鵑塚あり。隸書いとよし詠語の發句を彫しは忘れたり

不動堂は今南に面し。觀音堂は其の左になし。杜鵑(杜鵑)の誤書か一塚を見落せしは遺憾なりし。

●清岸寺

清岸寺は甲州街道の北新上水路の傍に在り。もと代々木山谷に在りしといふ。龍池山と號し不斷院と稱す。往昔は寶地山と號せしよし。淨土宗にして小石川傳通院の末なり。

開山は專蓮社覺譽吞了上人。寛永元年の創立に係る。上人は石見國津和野の産。正保四年十二月十五日寂す。當寺は中野の氣球上より見て目標に適當せりといふ。

●内藤新宿町

内藤新宿町は豊多摩郡に屬し。東京市四谷區の西に續き。淀橋町に接せり。而して南は千駄ヶ谷町、北は牛込區富久町の一部と大久保村に界せり。

今の地域は舊内藤新宿一丁目、同二丁目、同三丁目、番衆町、北裏町、南町、北町を合併したるものに係る。

◎内藤新宿

内藤新宿は甲州街道の第一驛なり。初め内藤大和守の屋敷内なりしを上地せし處なるが。當時は萱葎の曠原なりしといふ。元禄十一年淺草阿部川の名主喜兵衛及び淺草の町人市左衛門忠右衛門、嘉吉、五兵衛の五人幕府に請願して幅五間半の街道を開き。左右に宿並の家作をなし。喜兵衛は喜六と改名し。五人共に移住す。もと内藤家の邸内なりしを以て。内藤新宿と稱し。江戸より多摩郡上下高井戸宿まで人馬繼立の驛亭と爲せり。享保三年宿驛を止められしが。明和九年(此間五十四年)安藤彈正少弼道中奉行たりし時。舊の如く宿驛と爲し。定人足二十五人。馬二十五匹を出して上下高井戸宿に繼立せり。又青梅街道中野村、大山街道世田ヶ谷村へも繼送れり。以て明治に至りぬ。

小名 上町 仲町 下町 追分甲州街道と青梅街道の岐路

麴屋横丁 大木戸より北折して市谷富久町に至る

大宗寺横丁 大宗寺の東に沿つて北裏に至る

三光院横丁 上町より華園神社に至る

新屋敷横丁 南に折れて千駄ヶ谷新屋敷に至る

●景況

内藤新宿町は。東京市有電車の終點にして。兼て鐵道中央東線及び山手線の交叉點に當り。且つ甲州街道と青梅街道を有

●玉川上水堀

玉川上水堀は所謂白堀にて。新宿の南を經過し。本流は大木戸より檜樋に入りて四谷の方面に注ぎ。餘水は南に下りて一川を成す。之を澁谷川といふ。淀橋淨水場の開設以來上流より堰入れ。こゝに至れる本流を廢止し。餘水は舊に仍りて南下す。

●新宿御苑

新宿御苑は四谷大木戸に接し。舊上水の餘流即ち澁谷川の源流を界とし。西に延びて天龍寺の附近に至る廣大なる地域なり。正門は新宿一丁目の大路に臨み。麴屋横丁に對せり。廢藩以前は内藤駿河守の中屋敷たりし處其の大部を占む。明治五年内務省より移して官内省所轄となし。同年五月新宿植物御苑と稱し。三十九年五月今の名に改めたり。

御建物は約二千坪餘にして。平家御殿、御茶屋、動物園、元鴨場、御休所、有樂亭、及び木造西洋館、平家の御苑御休憩所等あり。又大池三ヶ所あり。烏魚悠焉として遊棲す。時々行幸啓あり。庶民にも特に拜觀を許さるゝことあり。

三十九年五月八日征露大役に於ける戦病死者遺族に特別の思召を以て拜觀を差許されたることあり。當時某氏の拜觀記事其の大略を窺ふに足れば。左に之を録す。

午前八時頃より陸續新宿に集り。正門より順次入苑して壯大幽邃なる苑内の風光に接し。優美鮮麗なる花卉を觀。又

す。實に東京市西交通の要衝たり。大久保の躑躅花は其の北隣にあり。十二社の避暑地は其の南西にあり。而して堀内の祖師、新井の薬師は皆此道に由るものとす。故に山の手兩國と唱へらるゝ四谷區に次ぎて繁昌せり。今は町役場あり。郵便局あり。警察署あり。又從來の貸座敷も存在せり。

○新宿の昔がたり

新宿一丁目には駕籠やの大なるものありたり。間口十五間ほどもありて。派手の文身したる輿丁十人位は常に居たり。人力車なき昔の事なれば。遊客は此かごに乗りて往來せり。當時は之を新宿の大籠駕やと唱へし。又うなぎやには二丁目に伊勢金、料理店は三丁目に「かしはや」あり。又書家には豊倉の主人ありて米庵に學び。能書の聞え高く。從是東何某御代官所などの勝示杭は皆此主人の筆なりしと。高札場は追分水道端にあり。自身番屋は三ヶ所ありしとぞ。

○甲州道中往還の大名

甲州街道は他の驛路に比し。幕府時代往還せし大名は僅に三家に過ぎず。文政四年の調査に據れば左の如し。

甲州道中旅行之分

- | | | |
|--------|------|-------|
| 高三萬石 | 信州高島 | 諏訪伊勢守 |
| 高三萬三千石 | 同 高遠 | 内藤大和守 |
| 高二萬石 | 同 飯田 | 堀大和守 |
| 高八萬三千石 | 三頭 | |

緑翠の間に逍遙して一日の清遊を試るを得たり。苑内春色既に老。櫻桃の傲芳枝上に見るべからざるも。十餘萬坪の廣潤地。周圍亭々たる喬木を以て圍まれ。新緑の色頗る美なり。門を入れば細徑三方に分れる。試に其最も右の徑を採て歩を移せば。灰色の芝生は灰色のみを以て一地界を劃じ。緑色の芝生は緑色のみを以て。淡青色の芝生は淡青色のみを以て各獨立し。神姿の艶に美しき福壽草の季節未だ來らざるに。素焼の鉢中に植ゑられ幽香を放てる。先づ人をして園丁の愛護の尋常ならざるを想見せしむ。之と相接近じて深紫色の堇花。雄蕊の堅く抱合せる。蒴の頗る堅固なるあり。奥州の樵夫も長崎の漁夫もこゝに至れば思はず「山路來て何やらゆかしすみれ草」の感を惹起せざるなし。更に歩を移して西北方に向へば。二棟の温室長き細き廊下を以て連絡せられたるあり。芭蕉、水仙、仙人掌の類を始め。南方の植物は精緻なる人力に頼て能く自然の美を恣にし。山間の老樵と雖も太陽熱し海風膚に涼しき南洋諸島を巡覽するの想ひあらしめたり。温室の周圍芝生の中央には亦種々の珍卉異草の栽培せらるゝを見る。中に花莖甚だ高からざるも。冠、雞頭の如く葉は橢圓形に近き銅錢大のものにして相對して生せる形狀頗る奇なり。聞けば是れ虞美人草の類なりとか。參觀の遺族は多く其名をしらで過ぎ行きたらむも。多人數の中には稀に其名を知りたるもありし

流入し。高所に誘て更に此の凹地に流下したるもの。一叢の蘆葦風に戰て風物頗る秋に似たり。水は蘆葦に沿て深く流れ。一木橋下を過ぎて急に奔湍を成す。これより流れ稍潤く。人影小丘、翠微錯映して自ら別乾坤の趣あり。木橋を渡過し水流を後にして小丘に上れば。滿苑の風光悉く一眸に集り壯大いふべからず。高地の中邊には觀兵式參列將校賜宴の場所あり。危大なる綠門。北に面して峙ち廣さ三千坪に餘る大食堂裏。至尊親臨の席儼として猶存し。拜觀の遺族其周圍に廣集して。聖徳の甚深を讚美し御稜威の宏大なるを頌し。一去一來玉座の周邊堵列容易に解けざりき。大食堂を出で、東方數十歩の處に至れば。細徑更に東に通じ。流を隔て、對岸は杳に鞞轆の水聲を聞く。是なむ御苑内の假亭にして庭園泉石の趣高雅幽邃なるは申すも愚か。野人の筆之を形容する實に容易の業に非ず。幾百の遺族は最後に何れも此亭榭に就て小憩し。深遠宏大なる聖恩を感荷して歸途に就きたり。御苑の東方に黒門を開設せられしは。凱旋將校賜宴の際なりしなり。

●大宗寺

大宗寺は内藤新宿の北側に在り。霞關山と號し本覺院と稱す。淨土宗にして芝増上寺の末なり。慶長年間内藤大和守重頼の創立する所。開山は念譽故心學玄

ならむ。既に其名を知る。必らずや唐の褒斜谷を聯想したるなるべし。大祭全く了りこゝに來て斯花を視る者。豈月下に旌旗亂れて攪衣推枕離情を愴める虞氏の心事に想到して衣襟を濕さざらんや。此邊より方向を轉換して小徑を南方に進めば。數株の黒松と落葉松の點植せられて。一面の芝生宛も青氈を敷き詰めたらんが如き處。一棟の洋風家屋規模甚だ大ならざるも。屋根は灰白色に塗られ。四方の壁は水色の塗料を以て加工せられたる。一個風流瀟灑の建築物の在るを見る。往て其正面に至れば。南方は開潤して幾多の喬灌木點々散植せられ。其の西方には更に小竹林あり。小森林あり。水禽の頻りに其中に和鳴するを聞く。而して落葉松の清楚高潔なる。草花の之を繞りて濃艶妍麗なる。風霜冰雪刻露清秀四時の景佳ならざる無きを推想せしむ。屋背小園あり。外界と劃するに忍冬に類せる蔓草を以て覆はれたる生牆を以てし。其中央に小き切戸を開きて來往に便せる。之に落後の英を拾ふの小童と。白髯雪の如きの老叟とを配置すれば。直に宋畫の秀逸を實現せるかを疑はしめ。又隆中諸葛の起臥せる所に非るかを疑はしむ。拜觀の衆庶こゝに來て思はず嘆聲を發し願望して容易く去らず。此附近より南方地面漸く低下して。一小凹地の形成せられ。凹地の前面亦小丘の蜿蜒東西に走るを見る。往くこと更に十數歩。始て水を凹地に得たり。蓋し玉川上水を引て小渠に

和尚とす。相傳ふ當寺は往昔少小の草庵にて道心者一人往せしが。重頼之に土地を與へしに。意外に廣潤なりしを以て大宗なりといひしかは。重頼取敢ずさあらむには。寺號を大宗と名けよとありしより。遂に號と爲したりと。本尊は阿彌陀如來にして惠心僧都の作。又位牌堂の彌陀の像は鎌倉佛工の作なりといへり。(齋藤伊勢守二親菩提之爲と記してありとぞ。此齋藤といへるは代々鎌倉に仕へ。齋藤禪門淨圓の裔なりといふ) 入口東に閻魔堂あり。一丈八尺の大坐像を安置す。一月七月の十六日を以て賽日とす。是日本堂には地獄變相の大圖を掲げ。鉦盤を鳴らし供養し。境内並に沿道には種々の觀世物と商品を鬻ぎ。參詣する者蟻集す。西には丈六の大金銅地藏像あり。江戸六地職の第二番にして。沙門正元坊の建る所なり。臺石に正徳二千辰九月武州六地藏大□□江戸勸化沙門地藏坊正元と刻せり。其の傍に不動堂あり。三日月不動尊を安置す。毎月一日、十五日、廿八日を以て緣日とす。

●貸座敷

新宿は所謂四宿の一にして。貸座敷あり。幕府時代は其の家は旅客を宿せしむる驛樓にて。抱えの娼妓も亦食賣女と稱せり。俗にいふ「メシモリ」なり。明和九年再宿の際の規定に

内藤新宿 百五拾人

とあり。板橋。千住と相同じ。品川は獨り往來繁き首驛なるを以て此時も特に五百人とあり。其中豊倉と稱するもの尤も大なりし。彼の俗間に喧傳せる鈴木主水に情を盡せし白糸といへるは橋本(追分)と稱する家の抱えなりしよし。當時は他の三宿に比し新宿の娼妓は見識を持つるとの評ありしとぞ。

天保七年三月十日新宿仲町の焼けし際うたひしトツチリトシあり。其の状況を窺ふべし

「あだな假宅、御茶屋は出ばり、いんきな松屋見世がゝり、錢でもあがる角武藏、伊豫屋伊豫はし幕の内、臺やば目白のおしあいか。のこつた國田屋大こはし。豊倉土藏ではなしがい、福し玉やは外廻し、トツチリトシ

方今は貸座敷五十八戸、引手茶屋四戸、娼妓六百二十二人あり。素より新吉原、洲崎の如き廓内にあらざれば。道路より直ちに花柳を観るを得ず。

左に六樹園が「四谷新宿」と題せし狂文を録し。其の風流を傳ふべし。

かは竹の四谷のほとり振袖のしんすくといへるは。おにすだく所にて。椎の葉に杓子とる飯盛女あまたあれば。かりそめの行かひぢに。滋春のしげり過して。傾城に死ぬ人もあらしとまん。あら玉川の春のころは。常圓寺の花の雲。鐘



新宿停車場



煙草專賣局第一製造所



名物辨慶館

は上野か天龍寺と。聞き、たつる曉に。若鮎の荷の小うたぶしもおかし。三光院のすみれやつまん。大くぼのつゝじや咲出たらんと。酒呑ひとものさはぐ中に。これ見給へや藥種屋の。ないらの藥袖の梅と。うたひ出たるもすさまじげなり。あるはいろかへぬみさを。千だがやの松にたぐへ。みちとせの契りを桃ぞの、ももにやくらぶらん。闇の屏風の十二そう。寝ながらをがむ大宗寺の。問摩にちかふ仲町もたのもし。ちはやある上町には。帯をだにせぬ客ありて。横はち巻の御ふしんかと。聲たかううめくもあるらし。げにやそれも戀これこひにして。いろでまるめし馬のくそ。ふんと匂ひのくさまくら。旅けいせいとい人はいふとも。よく淀橋の水飴の。はなれじとかたらふ人もおほかもとぞ。

○舊高遠藩邸

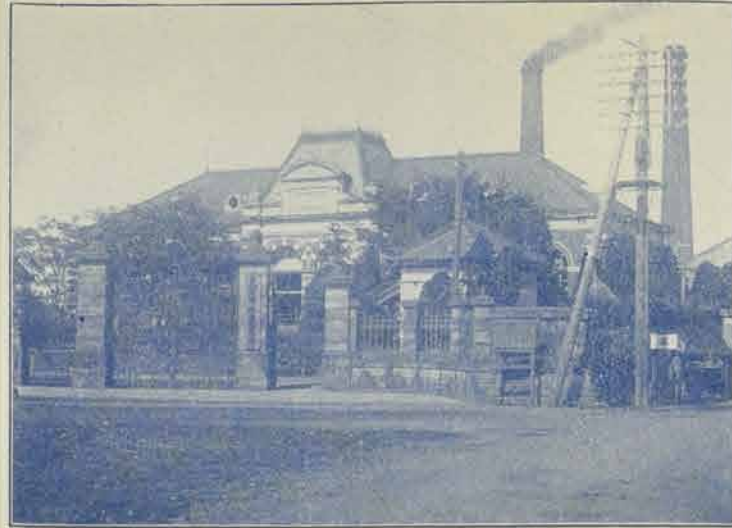
舊高遠藩邸は今の新宿御苑の地にして。舊内藤家の中屋鋪なり。嘉永二年の切繪圖に「内藤駿河守下屋敷」とあれど。武鑑に據れば上小川町、中四谷内藤宿、下澁谷、下深川島田丁とあれば此處は中屋敷なりしなり。

内藤家はもと三萬三千石にて居城は信濃國伊那郡高遠なり。其の祖大和守重頼天正十八年徳川氏入府後此邊に於て領地を賜る。後ち其の一部を上地す。今の内藤新宿是なり。

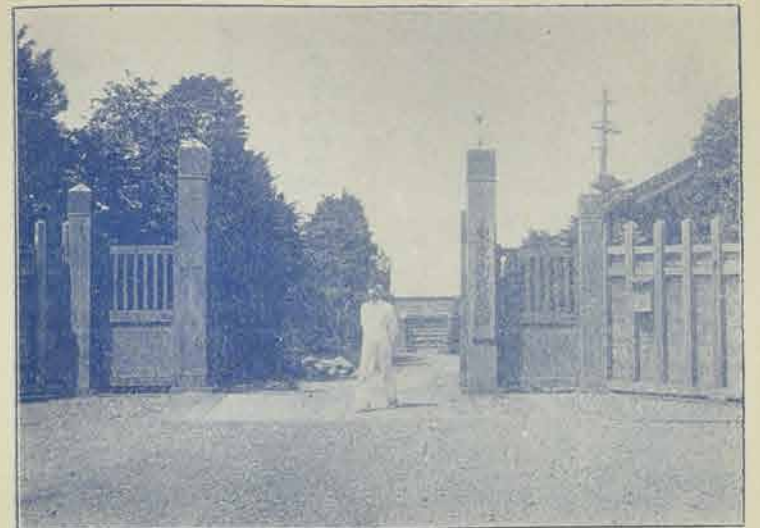
舊藩邸大木戸より裏大番町の西側(今の内藤町)は喬杉蒼鬱



新宿停車場



淀橋淨水所



東京衛戍監獄



體草專賣局第一製所



新宿踏切



新宿大藏寺



名物辨慶館



淀橋



同前金佛

として森列し。晝尚ほ暗く。大木戸新宿寄りに高き火の見櫓ありしは。編者の記憶する所なり。子孫子爵内藤彌三郎氏は内藤町に居住せり。

●新宿停車場

新宿停車場は新宿追分の南西甲州街道の高地に在り。鐵道線の大驛にして。中央東線と山手線とこゝに會合し。南は千駄谷町新屋敷より。北は青梅街道先より分岐す。

山手線

南行 澁谷 目黒 品川 吳服橋
北行 池袋 田端 上野 板橋
中央東線

上り 四谷 飯田町 昌平橋

下り 中野 八王子 甲府

切符賣場、荷物預所、待合室等の外昇降場は階段の下に設けあり。旅館は驛外左右に在り。

●新宿踏切

新宿踏切は青梅街道角等に在り。此處汽車、電車の交通頻繁にて。東西入口に番人あり。常に柵門を閉閉す。行人の急行者は渡橋に由りて通過し得べきも。車馬は東西道路に停らざるべからず。開時短くして閉時長きを以て苦情絶えず。東京踏切中に於ける有名の難所なり。

●電車の終點

東京市電車の終點は。青梅街道角等に在り。車庫は新宿三丁目に在り。相距ること一丁許。築地兩國行並に九段兩國行の電車は絶えず此より發す。花時には築地淺草行及び九段上野をも特發す。毎日期は五時夜は十二時まで運轉し。夜一時に至りて皆庫内に復歸するものとす

◎南町

南町は新宿追分舊上水路南方の地をいふ。社寺の外舊天龍寺門前は昔より細民多く住するを以て貧民窟の稱あり。

●雷電神社

雷電神社は南町入口に在り。檜板葺き素木造りにて。三條小鍛冶の彫刻あり。本社は土藏造りなり。神樂殿。石鳥居、石獅等具備せり。鹽石には元祿十三庚辰年八月吉日と刻す。聞く當社はもと天龍寺に於て建しものにて。遠江の故地より移せしものなりと。或はいふ當社は天龍寺以前より在りしものなりと。尙ほ調査の上記する所あるべし。

境内に稻荷の小祠二字あり。

○辨天池

雷電神社の南にもと池ありて中嶋に辨天の祠を安す。是も天龍寺の構内なりしが今は廢絶せり。

●天龍寺

天龍寺は新宿追分の南上水堀の傍に在り。護本山と號す。曹洞宗にして小田原最乗寺の末。開山は春屋和尚なり。幕府時

代は獨禮席たり。

當時其の先は遠江國天龍川の邊瀧谷村に在りて法泉寺と稱したるよし。後ち江戸に遷り。牛込納戸町に贅居せしが。天和三年癸亥二月十六日火災に罹り。竟に此地に轉せり。其の舊地を今に元天龍寺前と呼べり。當寺に家康公鉞削りの位牌あり。公の側室戸塚氏の父五郎左衛門忠晴の位牌にて。其の戰死を悼み急に鉞をもて作りしものとぞ。移轉の際遠山勘兵衛、阪田萬藏、佐藤重兵衛の三人之を守護して共に來り。佐藤は其の門前町に住して子孫まで名主を爲し居れり。重兵衛の死は元祿三年庚午四月二十七日なれば。江戸に移轉せしは承應若くは明曆の頃ならむと思はる。千石の御朱印書附き居りしが之を焼失せりといふ。

●河村瑞軒の墓

贈正五位河村瑞軒の墓は天龍寺の墓域内南の方に在り。破風附にて總高さ七尺許。正面に

元祿十二己卯歲九月六日

離明院玄鑑自休居士

勝壽院昌室妙榮大姊

享保元甲辰歲二月二十二日

と刻し。其の左端に河村氏と鐫り。破風に巴の紋を附せり。江戸南新堀に住し靈岸島半町は其の居住なりしといふ。瑞軒或は瑞見、瑞賢に作る。其の一生の功業は載せて諸書に在り。

今贅せず。新井白石が記せし奥羽海運記の如き。瑞軒の功を證するに足れり。

○時の鐘

天龍寺の鐘樓にてもとは晝夜鐘を撞きて其時刻を報せり。此邊は所謂山の手にて。登城の路遠ければ便宜を圖り。時刻をば少しく早めて報するを常とせり。故に當時は「天龍寺の六つで出る」とか「市谷の六つで出る」とかいひあへり。新宿妓樓の遊客も拂曉早起して袂を分たざるを得ず。因て俗に之を「退出し鐘」と呼べり。此名物の鐘も近來廢止するに至れり。

○小劇場

小劇場は明治に至るまで天龍寺門前に在りたり。嘉永年間の設立にて。一力亭と稱せり。入場料は八十八文にて非常に繁昌し。日々客止の姿なりし。當時坂東勘九郎の熊谷などは大劇場の名優も及ばずとの評ありたり。

○一里塚

昔時舊上水濠の南天龍寺の構内に一里塚ありしといひ傳ふ。「東都一覽武藏考」に「追分青梅と甲州街道の分れ路なり。此所に一里塚あり。大なる榎をうへたり。天龍寺の構へのうちなり」と見え。江戸名所圖會天龍寺の條に「構之内に一里塚あり」と記せり。此榎維新數十年前風なくして俄に倒れ。非常の響をなせしかは。附近の者は何事ならむと馳集りしよし。

風土記稿稻荷社（追分の子安稻荷にて今は華園神社の境内に移せり）の條に。寶永年中まで一里塚あり。塚上の榎枯れ後塚を崩して平地となし。寶永七年願上て當社を營造すると云々とあり。因て考るに一里塚は二個相對して左右にあるものなれば。前記の分は南側後者は北側に在りしものと知らる。北側は其の榎先づ枯たれば塚を併せて除去し。南側のみ後まで存せし爲め前二書にも之を記したるものなるべし。

北町は北裏町に至る大宗寺横丁西側の市街をいふ。もと大宗寺門前と稱したる地なり。

◎北町

北町は北裏町に在りたり。道を隔て、北側は舊表番衆町なり。嘉永七年の江戸切繪圖を検するに。此道の中程に橋の形を圖し辨慶橋としるせり。かゝるもの存在せしならむ。今や町役場、幼稚園、華園學校跡、御嶽神社、大島邸等の外。商業家居住せり。

◎北裏町

北裏町は内藤新宿町に屬し。其の一丁目の北に在り。もと幕府百人組の屋敷にて。二十五騎と稱したる地なり。二十五戸ありしものと知らる。此外青島吉藏、江田彦太夫、高尾幸次郎などの邸宅も此域内に在りたり。道を隔て、北側は舊表番衆町なり。嘉永七年の江戸切繪圖を検するに。此道の中程に橋の形を圖し辨慶橋としるせり。かゝるもの存在せしならむ。今や町役場、幼稚園、華園學校跡、御嶽神社、大島邸等の外。商業家居住せり。

按ずるに。内藤新宿の大通りは高松喜六等が後ちに開通せしものなれば。往昔の道路は此の北裏ならむ。さてこそ川もなき處に辨慶橋といふ石梁ある舊蹟を留めしなり。往古は渠流

などの處にて。己に埋りたるも石梁は不朽のものなれば其の儘存せしならむ。今は是も取除きたり。

○新井白石の舊居

新井白石君美は筑後守に任じ。大に幕府に用ゐられしが。享保元年將軍家繼薨去し。紀伊中納言吉宗其の職を襲ふに及び。前代近習の人々罷めらるゝに當り。白石排斥せられ。小川町なる屋敷を召上られ。内藤新宿に移り住せりといふ。今何れの處なるを詳かにせずと雖も。桃園學校の邊ならむかと覺ゆ。當時室鳩巢に與ふる手簡の中に。

青麥阡々秀。紅桃樹々春。煙中聽犬吠。似有避秦人。此にて其境致は御察し被成べく候。

とあり。此詩に避秦人とあるは。暗に當代を暴秦に比したり。心中の不平想ふべし。吉宗公は賢者なり。白石を排斥せしは卓見といふべし。別に論ありこゝに贅せず。

●華園神社

華園神社は新宿北裏町七番地に在り。もと三光院稻荷又は華園稻荷と稱したるものなり。入口南に向ひ華崗石の鳥居あり。明治四十一年六月設る所。傍に警視廳の制札を建つ。次に石燈籠あり。文政三鳥二月初午と刻す。又石の鳥居あり。稻荷神社の石額を掛く。次に木製の大鳥居あり。これには華園社と扁せり。左右喬木相列し槻の三圍餘。杉の二圍半のものを認む。門内右に水屋あり。鹽石

の銘に云。

取「彼雲根」爰刻爲「盤」盛以「井花」則清則寒
爰盥爰嗽 可以「拜神」神之嘉爾 降福維繁
不「啻爾躬」及「爾子孫」盤之不朽 子孫永安

文化十年歲在癸酉冬十月大窪行題

即ち詩佛天民の銘する所なり。左に俳句の碑あり。

春なれや名もなき山の朝かすみ はせを

琴月園眠居書

明治二十九年三月建る所。直進すれば三層の石壇上に銅獅を安く。文政四辛巳年二月、宿内氏子中晴雨千日毎夜勸化云々と鐫す。其の苦辛想ふべし。次に石燈籠一雙を配す。年月日時、災禍消除と刻す。次に石獅石狐各一雙を置く。正面拜殿は素木造り檜板音にて千木を揚げたり。「稻荷神社」の墨字額と花園社の黒地金字額を掲ぐ。其の墨字は從三位千家尊福の筆なり。本社土藏造りにて其の後に接す。社殿に落書張札堅無用と標示しあり。社前に鐵製貯水盤を双置す。一條の整路は延て社頭に達す。東に巨大なる彰忠碑を建つ。陸軍大將正三位勳一等功二級子爵大島義昌書と署し。水雷罐一個と砲彈一個を配す。水雷罐の傍に榜示して云。

明治三十七八年戰役に際し露國海軍に於て

旅順灣口防禦に使用したるもの

社務所は其の東畔に在り。又西には神樂殿あり瓦葺新築にて

結構觀るべし。小丘上に一碑を建つ。

天照皇大神

天御中主大神 遙拜所

神武天皇

社背即ち北方は低地にて。直ちに華園小學校の廣庭たり。當社の創立並に沿革は照會せしも未だ回答に接せざれば。次編之を記することとせり。

◎番衆町

番衆町はもと表、裏の唱へありしが。今や之を廢せり。其の位置は北裏町の更に北に在り。舊幕府番士の居住地たりしなり。

◎正受院の奪衣婆

新宿北裏正受院に三途川老婆即ち奪衣婆の木像を安置せる堂あり。今に至り香火絶えず。其の像は一尺餘の坐像にて。全體黒く眼光炯々たり。決して凡作にはあらず。昔時非常に流行し。賽者山の如く。種々の風説あり。一時社奉行より停止せらるゝに至れり。

益池直博筆記に云。嘉永元年頃より四谷内藤新宿大宗寺裏正受院に有之候脱衣婆。前々より咳之願ばかり掛候處。近年は諸病金子などの願掛候處。願通りに利益有之。追々群集なし。毎日奉納之御膳杯正月寺へ申込頼候得ば。二月末に相成不申而は上兼候位に支ゆる。金子餘分に出候得ば。頼

候日に講中之者上備へ候よし風聞有之。線香芳禮わたり賣候事おびたし。右に付千駄ヶ谷町植木吉藏と申者え内々御糺被仰付。穿鑿仕候處。昔四谷大木戸當時田安殿御用屋敷前は。間部並久世下屋敷之由。右左右大名兩家に而。生子杯病死致候得は下屋敷之葬候由。然處右田安殿御用屋敷に相成候節。替葬致候得共。數ヶ年骨取掘殘も有之候に付。屋敷奉行が高橋某殘り之骨をほりいだし候節。其脇より何か木像ほりいだし。洗見候處數ヶ年土中に有之候と見へ不申。朽もいたし不申。何か老婆之形ち之木佛。高橋某宅之差置候處。何となく氣味惡敷。幸に大久保邊之者實度旨申聞候に付。早速木像遣し候處。宅之差置候得共何か氣味惡敷。正受院へ納申候が右之脱衣婆也。小野算作と申せとも相わかり不申。右之段町奉行寺社奉行申出候由。正受院御吟味有之。寺社奉行へ届無之奉納致石燈籠。新宿飯盛名面杯切付有之候取こわしに相成り。嘉永二夏より冬迄參詣止に相成。冬に至り住持に非分之儀無之。全く世話人惡敷由に而御免に相成。如元參詣致申候。其後は參詣も相減候得共。又々嘉永三春より追々六之日は別而群集致申候。奉納之綿を高料に賣候に付停止に相成申候。

此にて正受院奪衣婆の出處は知るを得たり。抑奪衣婆は閻羅王と同じく佛敎に於て勸懲の具に供したる假設のものなるに。これに疾病の平癒、貨財の利益なるを祈るは。笑ふべき

ことにて。迷信も亦甚しといふべし。東京にも此の如きの類渺からず。

◎成覺寺白糸の塚

正受院の西鄰十劫山成覺寺に白糸の塚あり。當寺は多く内藤新宿の情死娼妓を葬る所とす。因て俗曲にて名高き鈴木主水と馴染めし白糸もこゝに葬りしといへり。此塚は本堂の左にありて自然石なり。但これは後年に設けたるものに係る。即ち嘉永年間俳優秀花が鈴木主水白糸が戯劇を演じ。大入を得しより。白糸を葬りたる當寺に建たるものなりといふ。表面には「白糸塚」としるし。左に

すゑの世も結ぶるにしや糸柳

◎淀橋町

淀橋町は豊多摩郡に屬し。内藤新宿町の西に接續したる土地にして。柏木、角筈の兩村を併合したるものなり。青梅街道其の中央を東西に貫通し。鐵道中央東線其の東端を經過す。其の名稱は町西に有名なる淀橋あり。其の附近を淀橋町とふるより唱へしより。併合の際擴充して町名と爲したるなり。舊淀橋町は柏木村の小名たり。淀橋の名義は其の條に之を辨すべし。

◎柏木

柏木はもと一村なりしが。今は淀橋町に屬し其の大字たり。

青梅街道の北に在りて。大久保村(東方)と中野町(西方)との中間に介在す。

土人は長元年間柏木右衛門佐頼季の居住せしより村名起れりと傳ふるも。決して信するに足らず。榎樹の多かりしより名けしものによ。蓋し天正以前より此名ありしことは。小田原北條氏の文書に徴して明かなり。

一 於當郷不選侍凡下自然御國御用之砌可被召仕者選出其名與可記事但壹人

一 此道具弓鏃鐵炮三拾之内何成共存分次第但鏃は竹柄にても二間より短は無用に候然は號權門之被官不致件役者或商人或細工人類十五七十與切而可記之事

一 腰さし類之ひらく武者めくやうに可致支度事
一 よき者與選殘し夫同前之者申付候は、當郷之小代官何時も聞出次第可切鎖事

一 此走廻與心掛相嗜者侍にても凡下にても隨望可有御恩賞事以上

右自然之時之御用也八月晦日與限而右諸道具可致支度郷中之請負其人之交名以下とは來月廿日觸郷可指上仍如件

丁亥七月晦日北條氏虎印
柏木角筈小代官
百姓中

此文書は村民木工右衛門の家に藏するよし風土記稿に見ゆ。

東は中央東線を限り。西は淀橋に連り。南は角筈に北は柏木に界せり。

●常圓寺

常圓寺は成子町に在り。石屏を構へ。東に石門を設く。内には祖師堂あり。表門は其の西に當る黒色門にて。内に淨行菩薩の石像を安置す。中門は正面に在りて瞻蔔園の白字額を掲ぐ。落款に大光とあり。門前に渡邊公子(昌)の碑を建つ。關思恭の書にして。寶曆十年庚辰秋八月常圓精舍現住沙門不染日清識と刻せり。門内東に大樹の垂枝櫻あり。周一圍半、方九間許りに垂たり。樹下に俳句の碑を建つ。

老蠶窓冬暎

本堂瓦葺にて玄關には日蓮宗東京府西部録所の標札を掛く。前方に松樹あり。其の下に一大青石を臥す。狂句を鏤して云。

三度たく米さへこはし柔かし

おもふまゝにはならぬ世の中

池 鯉 鮒

是は有名なる狂句にて以て世人の訓戒と爲すに足れり。

當寺に鈴木主水の墓ありといふ。記者は未だ之を探らず。主水は青山百人町に住せし幕府の士にて。享保十一年三月二十二日内藤新宿橋本の遊女白糸と情死したりと傳ふ。俗曲などにて名高きものなり。

丁亥は天正十五年なり此に據れば當時柏木には幾多の人家ありしものと信せらる。

當地は天正十八年以後伊丹順齋の采地なりしが。寛永十一年湯島麟祥院領となりぬ。但成子町、淀橋町は延享二年に町奉行支配に屬せり。

舊小名 成子町 淀橋町 本村 蜀江山 二家
今の小名 成子町 淀橋町 中通北方 元春日東方大久保に面す

蜀江山中央 二家南通り 新堀西端

●柏木の景況

柏木は内藤新宿町に接し。電車の利便あるを以て近來居住する者多く稍々繁華なるに至れり。

成子通りには青物市場あり。同裏通りには淀橋町役場及び小學校あり。元春日には大久保脳病院(院長醫學博士山田鐵藏)あり。町役場附近はもと原若くは畠地にて。明治三十九年記者の知人某がこゝに移住せし頃は。畠中の一軒家なれば直ちに尋ね得べし」といひたりしが。いつとなく人家建續けり。

◎成子町

成子町は淀橋町の大字にして。常圓寺の前通りの市街をいふ。成子もと鳴子に作る。土人の説に云。むかし此處に富者あり。酒を鬻くを業とす。其の家より門に至るの間あまりに隔たりたる故。夜中に求めるもの、便りにとて。門に鳴子を附けしより此名ありと。

明治以前當寺門前に萬徳といへる齋類肆あり。美人の娘ありて非常に繁昌せしといふ。

●成子神社

成子神社は成子町成子阪に在り。即ち舊天満宮なり。入口に石の玉垣あり。内に木の鳥居を建つ。天満宮の舊黒字額を掲げあり。整路を進めば又石の玉垣ありて石の鳥居を建つ。左に瓦葺の水屋あり。鹽石には文化十四丁丑歲九月吉日と刻せり。次に石狛二双を配す。一には安永四乙未九月吉日一には文化十三庚申年九月吉日と彫す。次に石燈籠あり。嘉永四年辛亥九月建る所に係る。

正面は南向の社殿にて。素木破風造り格天井にて天満宮の舊金字額を掲ぐ。幣殿を隔て、本社あり。瓦葺の覆屋を設く。東に三峰神社を首め稻荷神社以下數支社を鎮す。社頭には老杉二圍半のものあり。北方に一山を認む。其の前に左の碑を設く。

菅公一千年祭舉行之碑

明治辛亥 菅公會長侯爵黒田長成

成子里菅廟碑陰記

武藏豐多摩郡成子里有菅相公祠堂焉。相傳公之西竄也。闔門離散。家臣某流寓斯土。聞公薨於筑紫。不勝思慕。遂建祠祀之。日夕盡如在之禮。降迨戰國。數罹兵燹。祠宇蕩然。獨天神山存舊稱耳。元祿中里民胥謀。再造社

殿。歲時奉祭以爲守土之神。但歲久傾圮。於是衆議積財。自明治二十五年至三十一年。凡七年。大加修繕。始復舊觀。明年壬寅將舉公一千年祭。乞予勅額。未於碑陰。公之神無所不在。公之祀無所不奉。天神聖廟。通稱於古今。匹夫匹婦猶知頌其德。矧其祠舊臣所。而里民崇信如此。公在天之靈安得不鬚髯來享乎。

明治三十四年歲在辛丑十月下浣 勺水日下 寬識
從五位金山尙志書

是にて當社の由來は明かなり。但風土記稿柏木村の條に「天神社寛文中本社を成子町へ移しければこゝは元天神と云」と見ゆ。此説に據れば現在の地は舊地にあらざるに似たり。猶ほ考ふべし。

●成子阪 石地藏

成子阪は成子神社前通りの緩斜路をいふ。石地藏は其の南側に在り。年月を刻せず古きものとも見えざるが。香火常に絶えず。稚兒を失ひしものの供養する所なるにや。傍に庚申塔數基あり。延寶五年同八年等の文字を認む。

●淀橋

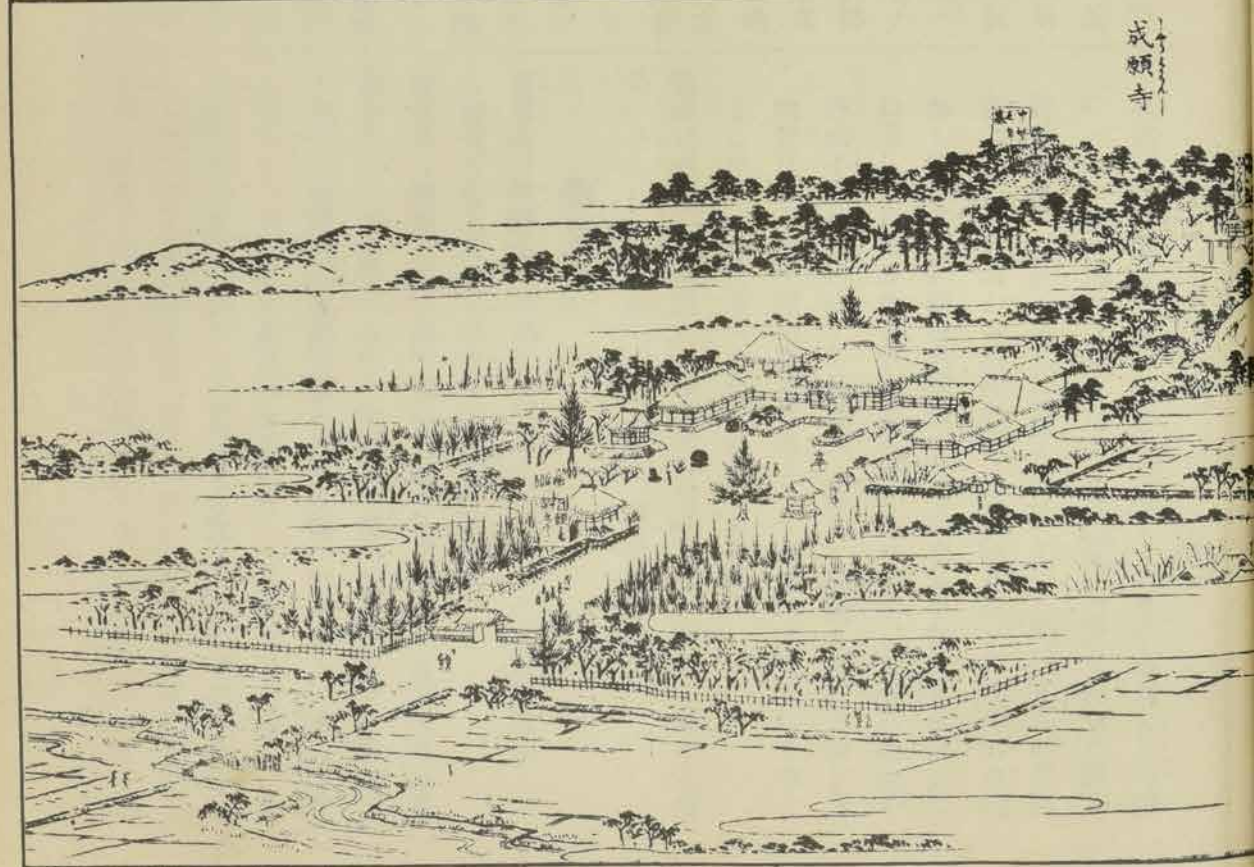
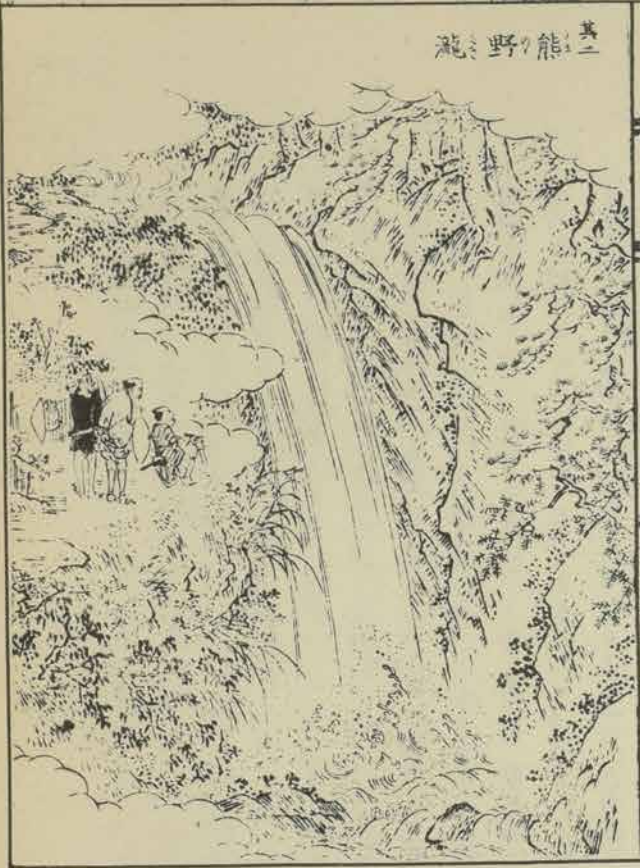
淀橋は青梅街道成子町と中野町の中間を北流せる舊神田上水の川に架する木橋なり。現在のものは明治四十一年十二月架する所に係る。傳へいふ。享保年間將軍徳川吉宗公此地に放鷹の際水車などありて。其の趣山城國淀に似たる所ありとて。

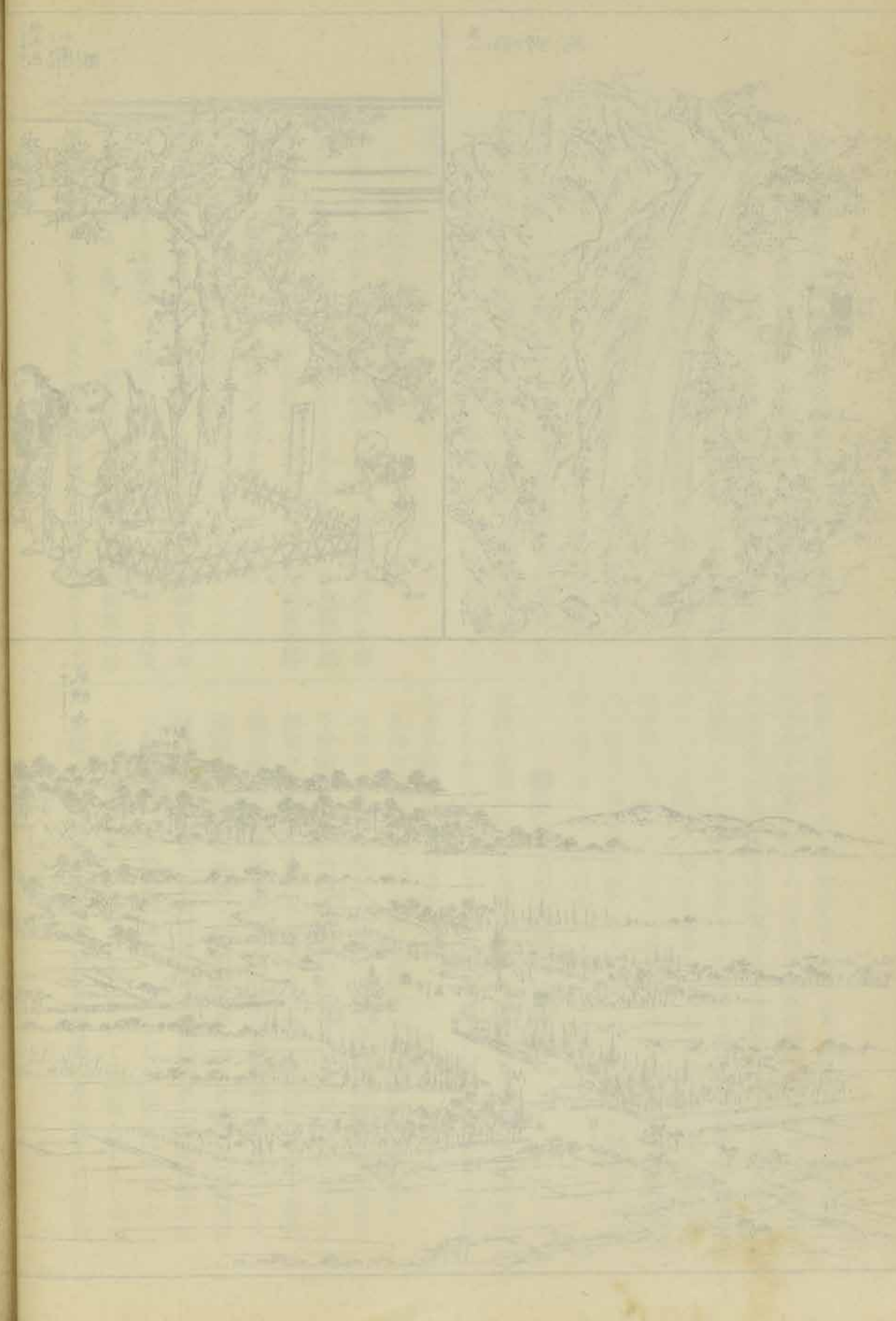
淀橋と唱ふべしとの台命あり。因て名く。舊名は面影の橋又は姿見の橋と呼べり。是れは應永の頃中野長者財寶を保藏せむが爲めに雇用せる人夫の其の所在を知りて盜取らむことを恐れ。之を殺害せしより。こゝにて再び其の姿を見る能はざりしとの傳説に據りて此名ありしといふ。蓋し將軍家は太平無事の世にかゝる不吉の名を存すべきにあらずと思惟せられ。改稱の沙汰に及ばれしものならむか。今も婚禮等には此橋を過ぎざるよしに聞けり。

●淀橋水車火薬の爆發

淀橋の北側に今尙ほ水車あり。此水車にて嘗て火薬の爆發せしことありたり。記者の親戚益池直博の筆記に其の事を詳記しあれば左に録して之を傳ふ。

嘉永七寅六月十一日の曉。淀橋水車にて御鹽硝はね候事。昨丑年亞墨利加船參り候後。淀橋水車御用御鹽硝春申度旨。下曾根金三郎之相願。御鐵炮玉藥奉行より被仰付候由。同寅之春に至り三月五日晝八ツ時過。板橋宿水車にて酒井雅樂頭にて水車借り切にいたし製法致候處。車具棒より火出焼出し鹽硝はね候て。加州下屋敷へ家ともはね込。加州長屋餘ほど焼候由。其後四月六日晝半込矢來下酒井修理太夫下屋敷内にて鹽硝製致候處。いはう煎候鍋の尻に火少有之。鹽硝へうつりはね出し。是よほどの怪我人手足も切れ飛候て即死致候ものも澤山有之。板橋水車怪我も同前御座





候。其後四月廿二日晝前世田ヶ谷水車にて火入はね申候。其後本所にも有之候由。然處六月十一日の大變の前。淀橋中野邊右御鹽硝製法に付。車屋へ火事之節缺所人足又馬にて四ツ谷千駄ヶ谷御鹽硝藏附送り差添人足等御役當り候處。元水車之亭主自分より相願候而被仰付。日々金五兩づつ利分に相成候得共。右御役當り候村方には少も酒代等を遣し不申。御用をけんにかい何事難澁を申候ても。兎角御用之儀と申取合不申候。淀橋は町屋續之場所故。御鹽硝火入候而はね候ては即死等出來可致候に付。何卒人家遠き場所へ鹽硝御製法場所御替被下候様。御代官勝田次郎へ村方より願出候處。至極尤成儀何れ取調此方より沙汰に及可申と挨拶之由。其中去十一日明六ツ時なる大雷か石火矢ぐらゐの音跡ドロ／＼と申少しもいさき音ニツいたし。火事に相成申候處。四ツ目別して大造なる音大雷の一度落たるごとく響。夫にて火事ははね消申候。後にて承り候得は水車眞棒より油きれ火出。水車家へ火移り脇に有之候鹽硝之藏へ火入大久保之方へ藏の壁はね抜。其節兼て町中之者覺悟致居候に付。逃出し候後にて又々三度はね候。其四度目は格別強く候而町屋石ともゆりうごき様落候藏も有之。たふれ候家も有之。全印の酒屋杯見世藏へヒヤ入。脇之藏鉢巻落。水車見世半分燒残り申候。御成御門控柱迄ぬけたふれ申候。上水端大木之枝に兩てん日傘一ツさげ煙草入などさがり居

申候。人死候者もはねし淀の者とも。水車亭主方よりの願にて拵候御用香場。御代官より未御沙汰無之内右之騒動始り申候。右故水車夫婦歸り候は、所之町村方百姓皆打寄ぶちころし候と申相待申候。成子阪迄四ツ谷其外町火消參り候得共。御使番衆繩張いたし往來留申候。又々鹽硝はね出し人死候而は惡敷右之通取計はれ候由。く組ろ組並中野成子町などの消札下候得共。跡にて拵候由。右之騒ぎ見物翌日より本所深川淺草芝邊より右見物すさまじく市をなし申候。前代未聞の事に候故留置申候。

當時は火藥の製法並に取扱方未だ慣れざりし故かく頻々と爆發のありしこと、知らる。(水車の事は次編に記す)

●圓照寺

圓照寺は淀橋町大字柏木八百八十三番地に在り。醫光山とし琉璃光院と稱す。本尊藥師如來行基の作と云。相傳ふ。醍醐天皇の御宇理源大師の法弟筑波の貞崇僧都此尊像をここに安置す。承平二年壬辰平將門暴威を關東に振ふ。天慶三年藤原秀郷追討の軍を率て當國中野に至る。時に右臂に疾あり。之を憂ひ當寺の本尊に祈りしに疾忽ち平癒す。因て凱旋の後堂宇を建立して圓照寺と號す。其の後建仁二年壬戌江戶民部大輔賴助修繕を爲すと雖も。弘安八年火災に罹り烏有に歸す。永仁元年癸巳賴瑜僧正之を修補せしが。天正年

間上杉景虎此地に戦ひし頃。兵燹に因りて焼失せしを。寛永十八年辛巳に至り。春日局官裁を請ふて再建せしよし江戸名所圖會に記したり。然れども風土記稿に「慶長年中諸堂焼失し。記録を夫ひたれば開山開基等すべて古きことを傳へず」とあるに徴すれば。右の傳説は最も疑ふべし。

四方の道草に文政三年三月十日圓照寺の實況を記して云。

圓照寺、門に扁あり。醫光山と書す佐々木 玄龍。寺門の外曲りかどにもみの大なるが二本道を夾みてたてり。門を入て左に愛染堂。其前に斜にたちのびたる大松樹一もとあり。右に多羅樹あり。堂の西に藥師堂あり。中堂の東に鐘あり。寛政二年。鐘とあり。其かたはらに直くにたちのびたるもみの大樹あり。高さ凡そ七八丈はかりかこみは三圍もありぬべし。寺のめぐりなべて孟宗竹をうゆ。其藪の東のはづれにもさくら二三株を見る。

圓照寺中もみの大木いづ方よりもよく見ゆる。目印と成木なり。雜司ヶ谷四家町の先富士見の茶屋より田畝を隔。眞正面にこの木みゆるなり。

方今は醫光山の扁額、鐘樓は依然として現在するも。其の他は大に異なり。縦の大樹等は絶えて見當らず。但竹藪は門の西に存せり。有名なる右衛門櫻の事は次に記す。

○右衛門櫻

圓照寺に昔より名高き右衛門櫻なまもんざくらと呼ぶ櫻の古木ありしが枯たれば幾回か植繼を爲し。今は堂前に二株あるを認む。果して

其後繼なるや否を知らず。

世に右衛門櫻物語といふものあり。記していふ。往昔後一條院の御宇柏木右衛門佐頼季といふ人ありしが。初め乙葉三郎と稱す。父を河内守頼信といひ。母を手琴の尼公といふ。頼季長元三年上總介平忠常陸奥權介忠頼兄弟を追討せる賞として角筈柏木の地を賜り。此處に館を構て住居せし時。手づから植たる櫻なれば。其のまゝ右衛門櫻と名けしと。固より信すべからざるの説なり。前記四方の道草に

圓照寺云々門を入て右に多羅樹あり。堂の西に藥師堂あり。其中間に右衛門櫻あり。花は八重と一重とまちりてさく。堂の前にいち大なるが一本あり。又老木の幹うちきりたるが三もとばかり。若木三四もと花はみな八重にてうすいり也。

江戸砂子に右衛門櫻は花大りんにて。蕊長く匂高く茴香の香に似たり。この近きあたりに武田右衛門と云浪客あり。此花老木と成て。本木の枯たるを歎てあらたに若枝を繼木とす。枝葉榮へて花も昔の色香をなす。右衛門が繼たる木なれば。

いつとなく右衛門櫻と呼名つくとぞと見ゆ。此書享保十七年梓行す。今年に至て八十九年。其比繼木枝葉榮へて昔の色香をなすと記す。このさくらやがて百年に近きをしるべし。又云。沾涼は接木なりと記すといへども。今日見るにしからず。思ふに其接木もかれて又植しが今の木にやしらず。

としるせり。此武田右衛門の名は他にも見えたり。江戸名所

慶應三年

池田昌影

是れ社前にありし兜松の碑なり。慶應に植し松も何れなるか分らず。

相傳ふ藤原秀郷平將門を誅戮し。凱陣の後將門の鎧を此地に埋藏し。上に社を建て鎧明神と稱すと。兜松は其の際兜を埋みたる標樹なりと。或はいふ秀郷著領の鎧を祀りしものなりと。夢跡集の説は之と異なり。云く。

豊島郡柏木村に鎧神社といふ宮あり。相傳ふ當社は將頼の靈を祭る。往古天慶三年七月七日藤原千晴が爲に討死す。其靈氣爰にとまりて人民をなやます故。里人うち寄て社を建て一社神に祭り。鎧明神といふ。

柏木村の鎧神社は將頼を葬りし古塚ならん。此邊は往古の戰場なるよし。

右にいふ將頼は將門の弟にて御厨三郎と稱す。相摸國に於て殺されたりといひ。或は武藏國中野にて戦死せりといふ。共に詳ならず。隨て之を將頼の墓と斷するを得ず。且つ鎧神社といふ名よりして考ふるも。鎧を埋みたりとする方適當ならむ。但鎧を其の人の遺靈として之を祀るは間ある例なるに之を土中に朽腐せしむるはいかゞ。兜塚など唱ふるは處々にあれば。當時は流血を帶びしものなどは之を埋て吊意を表せるにや。尙ほ能く搜索すべし。

◎角筈

圖會にも「右衛門櫻當寺堂前にあり。單瓣にして芳香殊に勝れ類ひなき名樹なり。里諺に云。昔武田右衛門といへる人こゝに住て此櫻を愛す。柏木村にありて名高き櫻なればとて。源氏物語に柏木の右衛門といへる名に就きてかく呼びしと也」とあり。此武田右衛門は實在の人なるや否を知らずと雖も。櫻の名は源氏物語より思ひ付きて何人か名けしものならむと思はる。已に紫一本に「柏木村なれば右衛門櫻の名を得しならん」といへるは其の當を得たるに似たり。

●鎧神社

鎧神社は圓照寺の北に在り。もと鎧明神社と稱す。入口に警視廳の制札を建つ。標榜あり祭日を揭示す。

小祭 一月十五日 中祭 五月十五日 大祭 九月十八日 文政十一年九月設くる所の石の鳥居には鎧神社の銅額を掲ぐ。第二の鳥居には享保四年九月と見ゆ。石燈籠は二基あり。

一は元禄五壬申九月一は寛政十二庚申八月と刻す。稍異様なる石獅あり。拜殿東に向ふ。瓦音にてこゝにも鎧神社と扁す。本社は茅葺の覆屋中に在り。社南に喬立せる銀杏の下に一碑を建てる

植繼し若きの松の末かけて

風ものとかに萬代の聲

角筈はもと一村なりしが。今は淀橋町に屬せり。成子町の南新町の北方に在りて。熊野神社、水道淨水所の附近をいふ。北條役帳に本住坊寺十二貫文柏木角筈共と見え。同家より出せし文書に柏木角筈小代官百姓中とあれば。右き名なること論なし。

風土記稿に「村の形古へ武家屋敷等置れざる以前。東の方内藤新宿の地差入て矢筈の如くなりし故村名起りし」と云とあれど。元文二年にかきし十二所の社縁起には「十二所の社地を角筈と名することは。正蓮もと神人なるを以て優婆塞の後。猶神事に與るに依て。神道家の語を用ひ。自稱して角筈といひ。後遂に地名となれるにや（神官諱詞に僧を髮長、尼を女髮長、優婆塞を角筈と稱す。經卷を染紙、塔を阿良々岐と云）と見ゆ。後説は土地に縁故深ければ従ふべきか。幕府時代は初より直轄地たりしが、其中寶永四年（或云元祿十一年）享保四年の二回に湯島麟祥院領、萬治元年に神谷又五郎、寛文十一年に御筆筒同心の給地、同十二年に牛込宗參寺領に分賜せり。但當時の角筈村は淀橋町をも包含し居りしものと知るべし。

舊小名 多聞院門前 長樂寺門前 角筈新町 淀橋町
鷹番前西邊にて延寶二年の頃迄に鷹番前村の島番所あり因て名く 鷹番裏同所の後背 原 町裏 本村 谷島耕地
今の小名

女子學院

女子學院は專賣局第一製造所の西隣に在りて水道淨水所の表門と斜めに相對す。

本校は女子に須要なる高等普通教育を施し。兼て手藝をも授くる所とす。

東京市淨水所

東京市淨水所は淀橋町角筈に在り。赤煉瓦製の大煙突矗立せるを以て容易に之を認るを得べし。改良水道の淨水所にして明治二十五年十二月工事に著手し。三十二年十二月竣成せし者にも係る。沈澄池以下其の後増加したり。現在のものは水量九百萬立方尺を容るべき沈澄池四個。長二百五十八尺、幅百六十尺、深九尺の濾過池二十二個、淨水池一個、唧筒機四臺汽罐六個、發電機二臺を具ふ。

二十三年末の現在給水戸數は二十五萬九千二百二十戸、此人口約百三十萬千百十五人とす。同年末に於ける東京市中現在戸數は四十六萬六千六百六十四戸なれば。凡そ其の六割弱は水道を使用し居れり。市内要所の市設、各公園に敷設せしものは此外なり。

今左に當局者の（宮川鐵次郎氏）の談を掲げて。上水の沿革より水源、水量、水質、貯水、淨水等の事を明かにす。人類の居る所必ず水なかるべからず徳川氏江戸に入るの目先づ手を下したるは實に飲用水供給の點に在り史に稱す天正十

谷中本村 十二双 十二所又は十二社を十二義社といふよりかく陸軍地圖にしるしあり。蓋し昔も十二双と書せしものと見えて武蔵考に俗に十二双と云。十二社の誤なるべしとあり。

新町一丁目 二丁目 三丁目

專賣局第一製造所

專賣局第一製造所は新宿踏切の西なる南側に在り。專賣局の煙草を製造する工場にして。去年の新設に係る。赤煉瓦三層の高樓にて。工事費六拾餘萬圓なりしといふ。

葉煙草の調合、口紙の切斷等の外。従事者は皆女工にして。一様の白衣を著し卓を列ね。寸隙なく手指を運用し。巧に其の工を了す。其の技神速驚くべし。或は精巧なる機械に由りて製出する者あり。其の分擔に隨て各異なり。

女工には組長ありて之を監督し。午前と午後との成績を揭示し。某組の某は幾千幾本と表記するを以て。各自必至に競争するを例とす。

御料煙草製造所は構内の西に在り。別個に建築したる木製の工場なり。入場の女工は先づ沐浴し。消毒したる清衣を服し謹みて製造に従事すといふ。

工場の東南に樟楠の老樹あり。其の下に稻荷神社を祀る。是は從來此處に在りしを工場の新築と共に其の祠をも新築したるものなりといふ。

表門、玄關は北面す。平素は閉鎖しあり。出入者は總て西方の通用門よりす。此地は松平攝津守の舊下屋敷なり。

八年大久保藤五郎東照公の命を承け上水地を検し井の頭池水の飲用に適すべきを發見して具申す公之を嘉賞し其名を主水と改めしむと、當時小石川水道と稱し後に神田上水と稱するもの是なり爾來江戸の繁昌に連れて水道の需要益急を告ぐるに及んで今を去る二百五十餘年前承應元年徳川幕府は江戸町奉行神尾備前守に命じ多摩川の水を江戸に供給する工事を起さしむ多摩川沿岸の住人庄右衛門、清右衛門の二人水理に精通せるを以て擧げて工に當らしむ武藏國西多摩郡羽村より多摩川の水を分岐し江戸四谷大木戸に達すべき設計を定め承應二年十一月工成る今の玉川上水是れなり水路の長十里三十丁四谷大木戸より江戸市内に給水す其配水の樋管、萬年樋長大約二千間、路渠長二百間、木樋鐵管約四萬九千間、江戸市中復水に乏しからず幕府特に庄右衛門清右衛門等の功を賞し各祿二百石を給し玉川の姓を賜ふと云ふ。

此玉川上水開通の事たる實に一大事業にして十里の上水流れて晝夜を止す其慶澤今に及んで盡きず然れども未だ沈澱濾過等の裝置無く水管極めて粗造なるを以て水質常に純淨ならず屢濁の憂ひあり衛生上危害多きのみならず水量亦豊富ならず東京市の發達に伴ふて水の供給を増加する能はざるを以て東京市區改正委員會は夙に水道改良の議を建て明治二十五年十二月工を起し三十二年十二月竣成して爾來東京市民は清淨なる水を供給せらるゝに至れり。

以上を東京市水道の小沿革と爲す而して此水道は現在如何に利用されつゝありや又將來如何に改良を加へ擴張を施すべきや請ふ之れを概説せん

一、水 源

東京市水道の水源は多摩川なり即ち玉川上水は西多摩郡羽村に於て多摩川より分岐して豊多摩郡和田堀内村に至る之を上水路と稱す而して多摩川は源を山梨縣東山梨郡神金村に發し丹波山村の親川、小河内村の小袖、小管の兩川氷川村の日原川等の諸溪流を合せて羽村に出で南下して海に入る幹川流路の延長三十二里、羽村より水源まで、約十六里にして山岳崎嶇の間を流る、支流の大なるもの二、曰秋川、曰淺川、其水源は主として秩父の山嶺を構成する古生層の地質なるを以て土砂を排出すること少く随つて流水は常に淨潔を保つを得、然るに近年山林濫伐萩原山御料林の全山殆んど立木を見ざる狀況にして、其結果暴雨一度到れば山は崩れ、川は溢る明治四十年の洪水に蒙りたる被害特に甚だしく爾來上水は濁りを來し易くして明礬の使用等も數萬圓に及ぶ、加ふるに水量の増減急激にして水量亦漸減の憂ひあり、是に於てか明治四十二年市は水源經營調査委員會を組織し翌年水源林事務所を設置し御料林官有林を市の直接經營に移し、水源の涵養を謀るに至れり而して其計畫は眞に百年計畫、現に御料林の東京市有に移りたるもの約七百町歩、宮内省と部分植林の内約

を爲したる御料林約五千六百町歩、之に東京府有林約八千五百町歩をも譲り受くるに至らば東京市の經營すべき水源林は約一萬五千町歩に及ぶ、其内無立本地約五千町歩を十ヶ年内に植栽し立本地一萬町歩を次の二十ヶ年に改植前後三十ヶ年にして水源地の林相を一變して、杉檜松等の森林と爲し落葉松は六十年目より杉は八十年目より檜は百年目より主伐に着手して東京市は毎年三十萬圓内外の収益を得る計算也之に對し東京市會は既に毎年八萬圓以内の金額を三十ヶ年に亙りて支出することを決議せり、

二、水 路

多摩川の水を西多摩郡羽村より引入れて東京市に近く淀橋淨水所に導く其水路延長約十里、和田堀以西は徳川時代の施設其儘也、此水路は單に市民飲用水の爲にのみ設けたるにあらす其副目的として沿道農圃の灌漑水を供給せざるべからず此副目的の爲に設けられたる玉川上水路の分水は現に十四條あり東京市は近年此分水の買収に着手したりと雖も近く砂川分水の一部に於て成功したるに過ぎず今猶和田堀上流十四ヶ所の分水より福生、熊川、砂川、小平、保谷、武藏野、高井戸の各村に吸收せらるゝ水量は樋口の寸積に於て二千坪以上に及ぶ斯く多くの水量を舊水の爲に奪ひ去らるゝのみならず元來分式の開放水路なるが故に十里の流程間地中に浸透すべきもの空中に蒸散するものありて羽村の引入口に流入したる水量の約

三分二は淀橋淨水所に至るの間に減失す若し夫れ此流途に減少する水量を節約するを得ば淨水所は少くも今日に倍する水を受容し得べき計算也。此に於てか水路改良の議あり。水底をコンクリートの類にて固め水の地下浸透を減ずるゝ其一法なり。分水に因りて灌漑せらるゝ水田を買収して同時に分水を回收するも其一法なり。然れども此等の方法は言ふべくして行ふ能はず結局新たに新水路を開き大鐵管を埋設するを以て最も有効なる方法なりと爲す多摩川本流より分岐して直に大鐵管に入りたる水は地中にも空中にも消え去らずして満足に東京市内に注ぎ來るべし只經費の之を許すや否やが疑問也。

三、水 量

玉川上水の水量は時季と天候とに因りて増減常ならずと雖も平水に於ける一秒時間の流量は左の如し。

羽村引入水量 四百五十一立方尺 (一立方尺は約一斗五升に換算す)

淨水所新水路水量 百七十七立方尺

知るべし十里の水路を流れ來る間に約三分の一に減ずること此一秒間百七十七立方尺の水量は新水路より淀橋淨水所内の濾過地に注入し清淨なる水と爲る也。其濾過したる水は鐵管に因りて市内に送られ更に各戸に給水せらる今其順序を左に圖表す。

水源地の溪流…多摩川…上水路…和田堀新水路…淨水所内
沈澄池…濾過池…淨水池…市内送水鐵管…各戸の給水管…
内用の目的

即ち水源地數萬町歩の山林溪谷清水は綜合して多摩川と爲り多摩川の水は羽村より上水路に導かれ和田堀に至りて一は淨水所内の沈澄池に入り他は所謂餘水吐より舊水路に放流せらるゝ、沈澄に際し濁濁甚だしきときは硫酸礬土を使用することあり澄みたる水は更に鄭重なる裝置ある濾過池に送られて砂濾しと爲す斯て市内に送水せらるゝに至る也。其濾過水量は最近三ヶ年間の平均を見るに一日に約五百萬立方尺(七十五萬石)夏日炎天の際に一日八百四十萬立方尺(百二十六萬石)の水量を濾過せることあり即ち一日一人に平均十石の水を供給せし也(最近の水道使用人口約百二十五萬人)是現在淨水所の力に於ては極度に近き給水也。若し夫れ多量の給水數週間繼續するに至らば東京市は遂に一時斷水の不幸を見るに至るや知るべからず蓋し平日に於ては一秒時間に百七十六立方尺の水量ありと雖も早天炎日に際しては平水量の半にも達せざることあるを以て八百萬立方尺以上の水は水路に於きて求め得ざるのみならず、假りに常に百立方尺以上の水ありとするも淨水所の設備は九百立方尺を以て最極度の送水力と爲す而も冒險的に給水するなり。唧筒の破損鐵管の破裂或は免るべからず。是に於てか水量を増加する方法は刻下の一問題と

なれり。水源の涵養も其一策なり新水路の開設も其一策なり新水源地の發見も其一策也。井戸掘りも其一策也。然れども其計畫の規模小に失し或は大に過ぎ應急且多量の給水策としては萬全のものにあらず結局貯水池を設くるの外なしとす。即ち水の剩れる日に貯蓄して足らざる日に補給し得べき貯水池を設け常に數十日數ヶ月の給水量を貯溜するならば多摩川本統の涸乾を來すも猶市民は悠々雨の來るのを待ち得べき也。

四、水 質

水源既に清し水路十里の間多少の汚濁を來すの恐ありとするも沈澄し且濾過するの用意周到なるが故其水質の精良なる云ふを待たず猶且萬一を慮り東京市は特に衛生試験場を設け専門の技師技手を置き毎週上水の水質を試験す遠山博士實に其長たり之を普通の井水と比較するに上水中にある細菌の聚落數は井水に比して遙に少し即ち其平均數。掘井戸の五八一七に對して上水は僅に一六に過ぎず東京市水道の供給する水は全く無雜純粹衛生上遺憾なきものと謂ふべし宜なり水道の普及と共に水に原因する傳染病流行病の殆んど全く跡を絶ちたることや。然れども近年水源地の山林次第に荒廢し大雨の至る毎に土砂を押し流し源流を濁らすこと多し、爲めに沈澄用に供する硫酸土は年に百萬ポンドに及ぶ是に於て市は成べく濁水の憂を減せんが爲に水源地の砂防に注意し近くは丸山を買

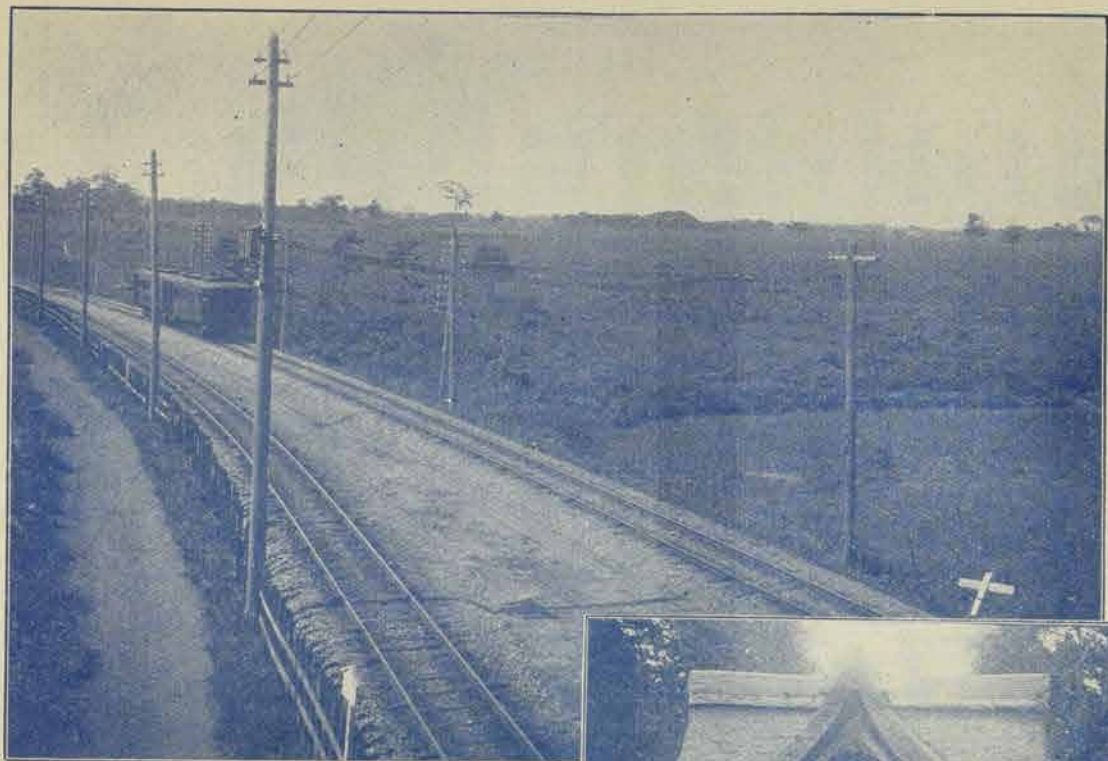
收し又狭山汚水排除の水路を開鑿し多少の効果を得ざるにあらずるも猶根本の患ひを除くに至らず根本の患ひとは何ぞや水源地の涵養及整理是れなり。

五、貯 水

水を貯へて旱天に備ふるは水道設備上の一要件也。然るに江戸時代の水道は所謂江戸ッ兒式にて宵越の錢を持たざると同一流儀に設備せられたり即ち水量餘りあるの日には之れを放流して顧みず一朝水量の缺乏を來せば分水口を塞ぎ灌漑の用水を奪ふの外に供給の道なし爲に農民との紛擾を來せることあり是れ萬全の策にあらず又水の使用上不經濟の甚だしきもの也故に東京市は嚮に井之頭池を擴張して貯水池を設くるの調査を爲し今亦第二期擴張計畫に於ても貯水池を設くるを主眼とせり其位置の何れに決するや未定なるも常に數億立方尺の水を湛へ得べき一大貯水池成るに至らば水量缺乏の日には此池より補給して斷水の憂ひを免れ得べし大坂京都大津の如きは自然の一大貯水池たる琵琶湖に仰ぎ自然の水路を利用して直に淨水所に導水し得るが故に水道の設計上大に便利なりと雖も東京市の如きはもと是れ深山幽谷に水源を仰ぐが故に更に貯水池を設備するの要あり。

六、淨 水

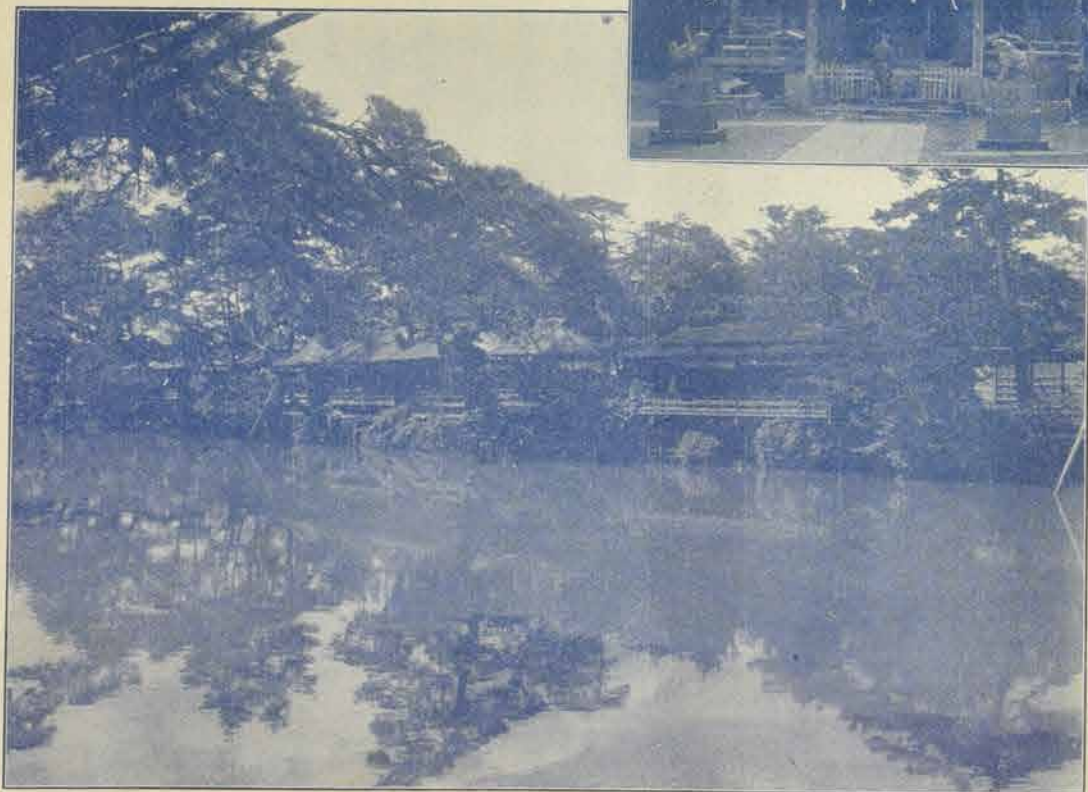
源流より貯水池に入りたる水は更に上水路に流れ込みて水を淨むるが爲に設けられたる淀橋の淨水所に來らざるべからず



望遠場兵練木々代



熊野權現社



叢 二 十 宿 新

東京市水道浄水所には現に左の設備あり。

沈澄池 上水路より流れ込る河水は先づ沈澄池に容れ充分澄ましたる後濾過池に送る。淀橋には四個の沈澄池あり一個の容水量四十六萬石、總て百八十五萬石の水を湛ふ。濾過池 總て二十四個あり内四個は豫備とす掃除其他の原由により悉く使用する能はざるを以て也。此池は沈澄池より來りたる水を濾過する處にして其床は五層の砂利と砂とに因りて構成せらる其厚さ約五尺

浄水池 濾過池にて砂濾しと爲りたる水は二手に分れ一方は自然流下の力を以て市内の低地即ち下町に送水せられ一方は一旦浄水池に送られ唧筒の力を以て山の手即ち市内の高臺に送られ此浄水池の容水量は五十萬石とす。

給水池 給水池は本郷芝の兩所に設く低地へ送るべき水は此兩給水池に湛へられて後に送水するを例とす然れども最も多く水を要する夏にあらざれば給水池を使用せず他の日に於ては濾過池より直に給水す。

右の設備に伴ふて唧筒機あり砂洗場あり明礬注入所あり専用鐵道あり春陽駘蕩の日歩を淀橋に運びて東京市水道浄水所を一覽するも亦一興ならずとせず市は常に觀覽者を歓迎す。

此外給水等に就ての談あれども略す。

浄水所は門衛に名刺を出せば觀覽を許す。但靴。草履の外下駄を禁す。

●熊野神社 十二叢

熊野神社は角筈なる小名十二叢に在り。甲州街道新町よりすれば舊銀世界に沿ふて北に入り。新上水堀を越えて到るべく青梅街道成子町よりすれば。水道浄水所に沿ふて南に入り。之に沿ひ屈折して達すべし。

南方入口南側に「十二社碑」あり。之を讀で先づ勝概の一斑を會得すべし。

江都之勝概於東南而西北則寂矣。蓋以高燥乏水也。河渠不通。舟楫缺便。遊跡從寡。屠肆從陋。所以屬寂。如茲境丘壑錯互。原野平叙。始而幽邃。終而暢達。且挾一大池以開生面。東南豈有數典。猶不躁者何。以都人取便利與醉飽。而眞愛景致者少也。人以爲恨。予則謂是騷流韻士所適。雜沓攪趣。醉顛破景。安得披襟遠雅興焉。夫櫻華凝芳而入過香積園。嘉木抽綠而身入清涼地。蟲聲湧月則觀一乘。雪光照丘則淨六塵。乃騷客來遊而可醉可吟。堪感堪賞。四時佳景東南有幾。我恐或躁。曷恨矣。今記其概。表之勝狀。悉實非予筆可悉也。嘉永辛亥春三月 負笈道人撰

丘山分地脉。位置屬天工。池蓄千秋雨。松吟兩岸風。靜軒居士 日本書堂憲齋源大彭書

此碑の東はもと川にて大瀑のありし處なり。浄水所設置の際之を埋めたり。

北に面し社道を進めば右に熊野大権現としるしたる舊常夜燈
左に島川玄丈人壽兆碑と楊枝塚あり。正面に石の大鳥居を建
つ。安永八己亥六月と見ゆ。左に一碑あり。

神徳日新道自通 從二位候爵 源通久書

次に十數間を隔て石燈籠各二基あり。南方のものに明和九壬
辰七月と刻す。社前に近ければ鹽石に蜀山人の銘あるを認む。

熊野三山 十二叢祠 洋洋神徳 監於斯池

文政三年庚辰暮春 大田 覃

銘文簡にして盡せり。正面は社殿にて茅葺素木造り。向拜に
熊野神社の金字額を掲ぐ。一品熾仁親王の御筆なり。楹間に
如在の三字額あり。文久辛酉御手洗藤原正邦敬書と署す。社
前の石獅には文化元甲子九月と見ゆ。社側に神樂殿あり。社
東の高處に小祠を鎮在し。天神社、稻荷社、市杵島神社を合
祀す。所謂十二叢の大池は社の南西なる凹地に在り。南北百
二十六間。横は南方は八間。北方は二十六間許。之を上溜
井といふ。此中蛇池と唱ふる所は常に冷水涌出し。藍水漲る
之を熊野の御手洗と稱す。池中杭を建て遊泳の限界を表す。
毎年溺死者あり。池畔皆茶亭にして。欄に倚り水に臨み。或
は瀑泉に浴して以て遊息すべし。酒果は勿論何等の飲食も拍
掌指命すれば立るに辨す。其の大なるものには温泉の旅館千
登利。西洋料理寒香園あり。瀑泉は三四所に設け。各男女の
遊浴場を分てり。西北崖のものを最も古くして大なりとす。

るを例とす。此外には鳥なく。鳥も二羽に限りしといふ。鳥
は熊野には附き物なり。熊野午王の紙にも鳥を印してあり。
此鳥は今は居らず。現時山に於て試みに掌を打たば。先づ來
るは茶亭の紅裙ならむ。

縁 起

熊野神社はもと熊野十二所權現又は十二社と稱し。紀伊國な
る熊野十二所の神を祀れるものなり。

應永の頃鈴木九郎某紀伊國藤代より武藏なる中野の郷に來住
す。鈴木三郎重家の子孫にして。熊野の祠官たる餘胤なるを
以て。小社を創建し先づ若一王子のみを鎮祀したるが。同十
年に至り社殿を再造し。十二所の神を悉く祀りぬ。かくて
日夜崇信怠らざりしに。家益々富み倉廩軒を並べて榮名あり
郷民之を中野長者と稱す。其の後幾多の星霜を歴て。里長某
此社を進退し居りしが。縁故深き成願寺と相議し。且つ村民
と共に請願し。享保年間成願寺を以て別當とせしより。更に
修造を加へて舊觀に復したりといふ。明治五年十月郷社に列
せらる。其の詳細なる頼末は次に掲ぐる縁起に見ゆ。

元文二年にかきし縁起の略に云。武州豊島郡角筈村十二處權
現は紀州熊野の神を勸請する所なり。所謂十二處權現は本宮
(證城殿と云)は伊弉冉尊、中御所(早玉社と云)は速玉雄命。
西の御所(結の宮と云)は事解雄命。若一王子宮は天照皇太神
御相殿。是を上四宮と名く。禪師宮は忍穗耳尊。聖の宮は

池の北西岸に俳句の碑あり。
白桃や朶も露の水の色 太白堂

池の北に石階を設く。三十級を拾へば丘上に達す。こゝに石
の鳥居を建つ。慶應元乙丑年九月と刻す。傍に狂句の碑あり
狂れつゝなかつに遊べてふの如
さとれば夢の浮世なりけり

七十七叟 四谷庵 津江月良

北入口の南に池あり。豎五十間許。横七八間。之を下溜井
と稱す。

十二叢は丘の上下老樹清蔭を交へ。涼風林泉に滿ち。避暑の
好適地たるを以て。七八月の候遊客多く。絃歌の聲亦聞ゆ。
十二社碑の文に我恐或躁とあるもの。近時の實況に徴して
的中するに至れり。

もと供所と稱し。丘下より樓を造り。樓上平地に接したる雅
宅ありたり。即ち成願寺隱棲の菴なり。春秋の頃は遊賞の人
尋來る者多かりしといふ。今はなし。

十二社

大沼 枕 山

素瀑一條長供暑。青松數樹不知春。纔離驛道馬蹄境。
有。此勝區區沒塵。

○二羽の鳥

文政の頃十二社の山に二羽の鳥あり。參詣の人掌を打て呼ば
忽ち來る。何にても食すべきものを投與ふれば。之を含み去

瓊々杵尊。兒宮は彦火々出見尊。子守の宮は鶴茅葺不合尊。

是を中の四社と名く。一萬の宮は火の 是は軻遇突智命。十萬の

宮土の 是は埴山姬命。勸請十五所の宮は水の 是は罔象女命。飛行

の宮五段の 是は稚産靈命。是を下四社と名く。すべて是を熊野

の神と云。右より熊野氏鈴木氏兩氏の人奉祠する所なり。兩

氏共に其先饒速日命より出。鈴木氏は速日命七世の孫(或は

十世とも云)穗積臣より相續す。其後裔鈴木庄司重邦か子重

倫に四子あり。嫡子重家(鈴木三郎)祖父重邦の代六條判官爲義朝

臣の恩顧を蒙りたる好みを以て治承に平家追討の時。弟重清

六郎と共に伊豫守義經に屬して西海の役に從ひ。平家亡ての

ち重家は老母の勞りに依て本國紀州藤代にかへり。文治五年

義經公奥州に下り給ふを聞て潜に下向し。武州に於て梶原景

時の家臣大間經正が爲に生捕れ。鎌倉に至るといへども。頼

朝公渠が忠言を感じて放ち免され。直に奥州に赴き。弟重清

と共にかの地に戦死す。二男重原(鈴木四郎)亦重家を慕ひ。奥州に

下るといへども。重家重清討死せし後なりしかば。剃髮して

兄の菩提を吊ふ。今の重原寺其舊跡なり。三男重澄伯父重善

と共に追て奥州に下るとて。三河國に至るに奥州の軍既に終

るを聞。重善は出家し猿投山に精舎を建て善阿彌と改名し。

重澄も共に其國に止住せり。是今幕下鈴木氏の祖也と云。又
重家の係嗣今猶紀州藤代に在て奕世相承す。應永の頃かの餘
胤鈴木九郎某流落して武州中野に來り。妻共にこゝにすむ事

年あり。家やつくしといへども。若一王子は生土の神なるを以て。宅邊の丘を藤代山になぞらへ。小祠を創立し日々に尊信し奉る。九郎伯樂を業とす。或時馬一疋を牽て總州葛西の市に赴く。先當社を拜念しかの地に至り。馬をうりて價一貫文を得たり。歸路に淺草に至て縹をといて見るに。皆大觀錢なり或は駒引。九郎心に思ふ所ありて即觀音堂に詣で。かの錢を悉く寶前に奉りて家にかへる。其妻路次に出迎へうちつれて家にかへらんとするに。我家焼るがごとく光彩戶外にあふる。夫婦火也と驚き周章馳かへりてみれば。火にはあらず黄金茅屋に滿てその餘光外に泄るにてぞあける。依てかの金を藏め。先當社を再拜し悉く十二處の神を勸請し奉る。應永十年やがて田園を買宅地を廣む。今社地の西四五丁角と和田村との間に阪あり十貫阪といふ。この阪にのぼり目の限り錢十貫文を以て買得たる故名付と云。倉廩軒を並べ馬場を築て武を講ず。成願寺の境内世に中野の長者と云。然るに其後祠官斷絶し社頭零落する事年久し。村民これを歎き。成願寺に議して官家の免許に依り。享保きのへ申の年成願寺奉祠の社と成。成願寺住持大川和尚の時十二處の神全く鎮座の地は紀州と唯この社のみ也と云。

○長者屋敷に就ての古傳説

我が國各地に長者屋敷と稱するものあり。其の邊には往々に「朝日さし夕日輝く岡の上に黄金千杯、漆萬杯」などいへる傳

説あり。嘗て隨變紀程を讀しに奥羽平泉の條に

金雞山一培樓耳、童謡云、朝日輝兮夕日輝、金一億漆萬杯相傳基衡造、雌雄金雞、與黄金一億埋之山下、銅以漆萬杯

と見ゆ。さすが其衡なれば千杯にあらずして一億なり。武藏國赤塚村大字下赤塚大堂の寺後の塚に就ても。

朝日さし夕日輝く赤塚に、黄金千杯朱千杯の傳説あり。青梅在鹽船村鹽船寺の境内比丘尼塚に於ても。

朝日さし夕日輝く楠の下に黄金千杯埋てあり

との傳説あり。此と同じきは正觀寺即ち今の成願寺藥師堂の棟札に

漆千盃、朱千盃、黄金千兩、錢拾六萬貫、朝日さす夕日かがやく、藤の木の下にあり、

と朝日長者昌蓮が書き置きしよし江戸砂子卷四に見ゆ。凡そ棟札には其の堂宇を造りし人の氏名年月等を書するを例とす然るに右の如くありといふは疑ふべし。

かく何地にても朝日さす夕日輝くと同じ様にいひ傳へたるは妙なり。此事に就き四方の道草に面白き説を載せたり。

北越奇談(崑崙橋茂世著)五。漆千盃朱千盃黄金千盃朝日映夕日暉有梨樹下如此古碑他邦はしらす余が國已に三ヶ所あり。其一長岡の東山下釜ヶ島村觀音。其二は新發田より

南牧山藥師。其三は村上關谷桂村なり。其里俗しきりにこの

ば。虛説たるに論なし。

○兜塚

兜塚かぶとがと稱するもの熊野神社の東南もと牧野大隅守の下やしき林の中に在りしといふ。今は淨水所の構内に入りしにや。其の處詳ならず。

塚とは稱すれど高き處にあらず。唯椗の木の根に碧苔を帯ひたる石を置きたるに過ぎず。故に兜塚なることを知らざればさ思ふものもなかるべしと信せらる。

年々正月牧野氏より右の石上に備物を供せしよし。兜塚の由來明かならず。或は鎧神社に關係あるものにあらずや。

○銀世界

銀世界ぎんせかいは新町百七十五番地に在りし梅園にて。俗に新町の梅屋敷と稱したり。園内廣く其の北端の小丘は新設水道に枕み梅樹林を成し。入口正面に琉球人の書せし「銀世界」の三字碑あり。中山(樂師)と署す將軍御目留の梅なりといへる

老奇株あり。毎春瓢を携へ杯を手にし。香雪堆裏を徘徊するもの少からざりしが。園主屢々變し。本年に至り東京瓦斯株式會社供給所となり。梅林は何れにか驅逐せられ。名園も全く廢絶せしは惜むべし。此銀世界は明治以前は本町御影堂の所有にて。屋敷守をして「梅漬」を賣り筵席を貸與せしめられたれば。來遊の群客は此筵席をかりて各自梅下に座し。瓢酒を斟

古碑をつのりてむかし長者某黄金等を土中にうづめ此碑を立と。今其所在を失して尋ねもとむるによしなしといへり是を見聞人羨み思はざるはなしと。予按中古いかなる好事の人が職作をなして衆人のまといを起さしめけん。是必禪家の僧のなす所なるべし。只三ヶ所の中其一所は碑を建たること實にして。其は下愚の人羨み思ふが故に。この事我郷にもありしなんといひふらしたるを。あやまり傳るなるべし。予ひそかに此句を考るに。漆は黒きが故に北となし。朱は赤を以て南となし。金は黄なるを以て中央とし。朝日は東にして夕日は西なり、梨樹は和訓してなしといふ是則東西南北中央ともに一物なしといふ義なるべし。誠に可三笑。これを以て是をみれば黄金は實に得がたきものか凡この三話怪事にあらざれど。予が國民間下愚の輩他邦の人に對してこれらの話を以て我國をほこらんとす恥べきの至也。只他邦の人も下愚は信すべし。中智はそしるべし上智は心裏に笑て罷ん。

此説黄金奴を罵り得て痛快なり。但楠の下藤の下にては此解通せず。嗚呼長者になれば必らず黄金を埋み置くべきものにや之を他人に與ふることを爲さず。死後尙ほ埋みて之を秘藏す此の如き吝者にあらざれば長者となるを得ざるか。朝日長者正蓮は家を捨て僧となりし者にあらずや。此傳説あるは如何其の書すべからざる棟札に之を書したりといふより考れ

み梅漬の土産を携へて歸るなど。いと風流の事なれば。雪満
山中高士臥、月明林下美人來の趣ありて。銀世界の名に負か
ざりしといふ。

同町に寒香園といふ梅莊あり。門前に明治十三年三條公のか
れし園名の碑を建つ。知らず園内春色羨なきや否。

●多聞院

多聞院は新町銀世界の東に在り。金剛山と號し慈願寺と稱す
新義眞言宗にして大塚護國寺の末なり。府内八十八ヶ所弘法
大師第三番の札所とす。

開山述譽は寛永元年五月五日寂。開基は當地の名主與兵衛に
て法名を天雪舊滿と云。明曆四年六月十日歿す。創立の年次
推知すべし。

●中野町

中野町は豊多摩郡に屬し。青梅街道を中心として其の南北に
在り。東は舊神田上水の清流を限り。西は杉並村と和田堀内
村を界とし。南は代々幡村に連り。北は野方村に接せり。
當町は本郷、中野、雑色の三村を併合し。其の中特に著名な
る中野を以て冠稱と爲したるものなり。

此地天正年間の中野郷と稱し。五ヶ村ありしこと。舊名主堀
江卯右衛門が家に藏する豊臣家の禁制書に見えたり。

禁制

武藏國多東郡
中野郷五ヶ村

卯月吉日

本願 長野吉左衛門
外五名略す

明治二十七年四月三日又一證を得たり。そは寶仙寺本堂に懸
る所の鰐口の銘是なり。

表面

奉掛武州多東郡中野郷寶仙寺不動堂鰐口一口願主柏木村
川村九藏

背面

寛永十四年丁丑十一月吉日 江田與三右衛門作

右の石碑鰐口今尙ほ在り。武藏志料に田東郡ありしこと見ゆ
多東或は田東に作りしものならむ。

◎本郷

本郷は中野町の大字にして。其の南方に在り。開拓の年次を
傳へざるも。成願寺の古刹あるを以て考ふれば。應永以年な
ること疑なし。中野郷五ヶ村の中其の本村たりしものか。本
郷の名以て徴すべし。されば中野長者は此地に居住せしなら
む。幕府時代は鐵砲玉藥同心の給地なりしといふ。

小名 根河原中央 藥師堂西隅 小向南方

●大新 辨慶館 大團子

大新とは淀橋の西詰南岸にある料理店の名にして。ふるくよ
りて、に在り。井頭上水に枕みて亭榭を架す。水を隔て、稻
田を望み。頗る幽雅の趣あり。

一軍勢甲乙人等濫妨狼藉之事
一放火事

一對地下人百姓、非分之儀申懸事

右條々堅令停止、訖若於違犯之輩、者忽可破處、嚴科、者
也

豊臣秀吉朱印

天正十八年卯月日

當時中野を郷と稱し。其の他の五ヶ村に涉り居りしことは此
を以て證とすべし。多東郡の稱に就ては次にいふべし

◎多東郡

中野町は今や豊多摩郡に屬し。市町村改正以前は多摩郡にて
むかしは多東郡とも稱せしこと前記豊臣家の文書にて之を
知るを得べし。

塚本明毅翁が國郡沿革考に武藏國多摩郡往昔は東西二郡に分
れ居りし證なりとて。深大寺の鐘銘に武藏國多東郡深大寺奉
治鑄槌鐘云々。永和二年丙辰八月十五日と銘刻しあるよしを
記し。徳川氏の初既に廢せりと斷せり。編者は明治二十六年
三月十九日一證を検出せり。此に據れば三代將軍の時にも其
の稱の存せし事を徴すべし。そは中野三層塔の西南數十歩の
處に在る庚申日待の碑是なり。其の刻する所左の如し。

寛永十二乙亥年

武州多東郡中野宿

御日待之寄進

九州筑前國波形坊

辨慶館は大新の隣家にある館家にて。辨慶屋と稱し。店頭に
武藏坊辨慶が七ツ道具を脊負ひ薙刀を杖きて立てる木像を置
く。本家御力水飴と標示す。堀内歸りの諸人は之を土産とし
て購ふもの多し。
大團子は辨慶館の先にて鬻ぎし評判の團子にて。醬油の附焼
に限り。團子は四ツ一串を通常とするものなるが。此店に
ては五ツ串せり。「淀橋の辨慶と團子」とは當時評判なりしと
いふ。今はなし。

●成願寺

成願寺は中野町大字本郷に在り。多寶山と號す。曹洞宗にて
相模國大住郡田原村香雲寺の末なり。

應永年間中野長者と稱せられし鈴木九郎即ち正蓮（正或は昌
又は性に作る）が其の家を捨て精舎と爲せしを起原とす。其
の詳細の事實は下に掲ぐる縁起に見ゆ。當時其の女の法名正
觀の文字を以て寺號とし。諸堂及び三層の塔を建立せしと云
ふ。塔は幾多の星霜を経て烏有に歸せり。其の跡を字して塔
屋敷と云ふ。當寺の本尊釋迦佛は嘗て此塔に安置せしものに
て聖德太子の作なりといふ。長者が女は正觀なるに成願と稱
すれば後に書改しものならむ。かくて文明八年に至り。川菴
董席して傳燈を掲ぐ。開山より第四世なり。天文五年六月六
日寂す。

表門は南向きにて井頭上水に對す。即ち淀橋の西横町より南

に入り迂行こゝに達すべし。門内左に百観音堂あり。百軀の
観音像を列置し。圓通閣の額を掲ぐ。右に鐘樓あり。延享四
年丁卯九月の鐘鐘を掛く。正面本堂は瓦葺破風造りにて。西
ノ間羅殿、無縁法界塔あり。傍の墓域に梅山芳春夫人篠氏墓
表を認む。文政四年十二月鵬齋龜田興撰並書、孝子並木文晉
建と署せり。其の前に花塚あり。

観佛のためは□す花供養 松華齋一陽

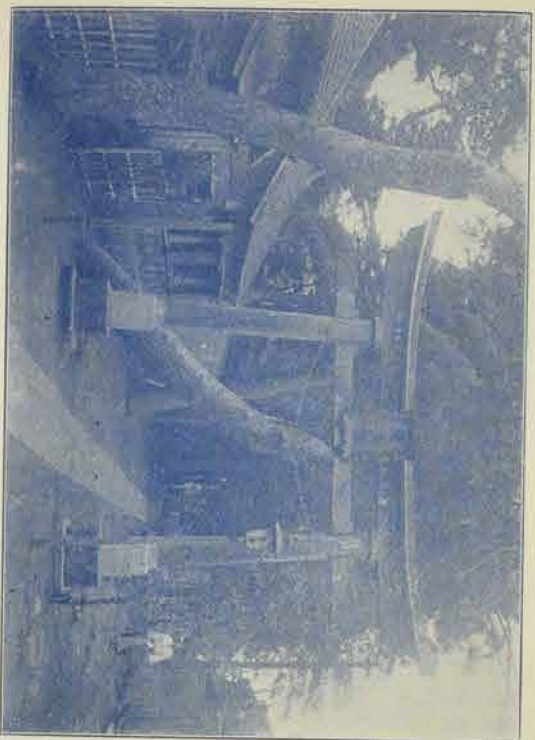
元文二年にかきし縁起の略に云。多寶山成願寺は中野長者の
居宅の舊跡也。多摩郡中野本郷村にあり。十二處の社地は
豊島郡角筈村にあり。井の頭の細流を以て兩郡の境とす今の淀橋川なり 往古はこの邊
原野にして兩郡の堺をいはず。すべて中野といひしとぞ。土
俗の傳に中野の長者漆千盃、朱千盃、黄金千盃、錢十六萬貫
を己が持の地に埋む。成願寺の記録には此事なし 但し近年境内に於て一壺を
掘得。其内みな漆也し事あり。これ土俗の説に合所ありとい
はん歟。此外山中に於て古器物を掘出すこと間々ありと云。

長者壯年の時一女を生。應永十三丙戌年也九郎は應安五年壬子に生る此年三十五歳 裕藏の金銀日
々に増益して置所なし。これを藏る方に迷ひ。奴僕をして彼
金を負しめ人跡少なる原野に埋む。かくすると數回なれば。
運送の奴僕この事を人に語らん事を恐れ。毎ことにこれを橋
下に殺す。故にこの橋を姿不見の橋と云。往をみれども返る
をみざるの謂也とぞ。長者が陰惡かくの如くなる報ひにて。
生所の一女全身に鱗を生じて蛇と成。居ところ池と成。即十

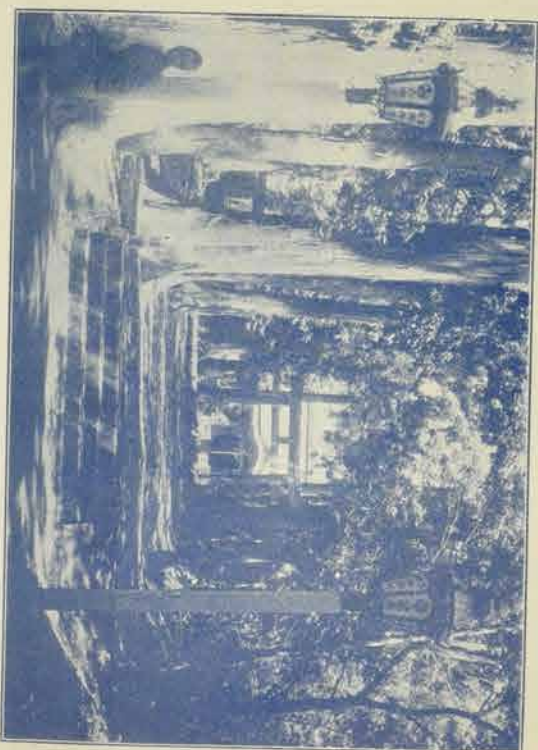
山下の池也是を蛇池といふ 父母悲嘆に堪ず。相州關本最乗寺の春屋禪師は當
時の高徳なるを聞てこれを招請す。禪師諾してこゝに來り。
即眞窓正觀禪女の血脈を池中に投じ一偈を授しかば。蛇身忽
に得脱して上天す。長者よろこびに堪ず。舊宗を捨て禪に歸
し。正蓮と改名し居宅を以て精舎とし。女の法名正觀を以て
寺號とす。又宅中に方五間の堂を造立す。金銀を鏤め善美を
盡す。これを正蓮受戒の布施として最乗寺に寄附す。(四十三
年前元祿中にこの堂天火の爲に燒亡し。今は礎のみかの寺に
のこる) 扱又正觀寺の境内諸堂及三層の塔を造立し。一生優
姿塞を勤行し。永享十二年庚申終をこゝに取り。時年六十九 正蓮
が墓境内にあり。相州最乗寺にも正蓮が墓位牌を置と云 今成願寺境内に塔屋敷と云
畑即其跡也。塔は他所に移る。塔中に安置する所の聖徳太子
彫刻の釋迦佛は今成願寺客殿の本尊是也。其後文明八年丙申
に至て。春屋より四世川庵和尚當寺に住せしより法嗣今に連
綿す。

●正蓮長者の墳

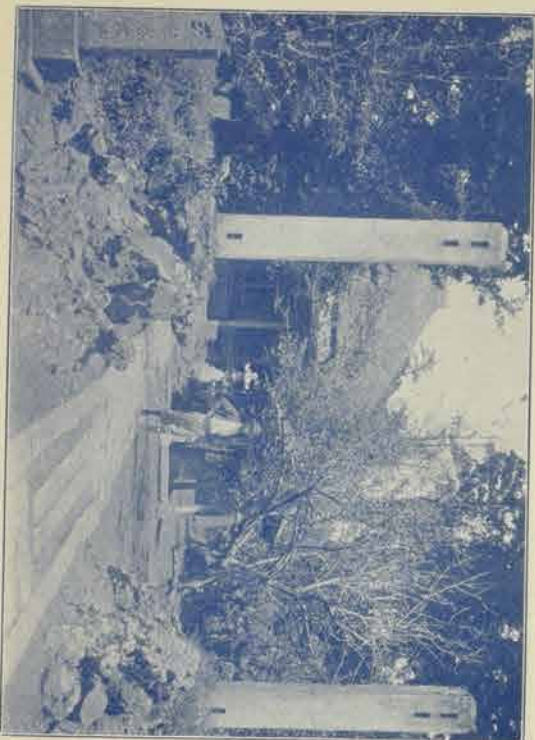
成願寺の開基正蓮長者の墳は成願寺うしろの山に在り。昔と
今は大に其の趣を異にせり。
文政元年八月廿六日戸田正靖之を探查し。其の實況を記して
云。庫裏の庭を過て後山にのぼる。山の高さ三丈ばかり上に
金比羅の社あり。其うしろ乾に小高き墳あり。周りにから濠
のあとあり。墳につゝヒ二三株生ず。其下に小さき五輪のか



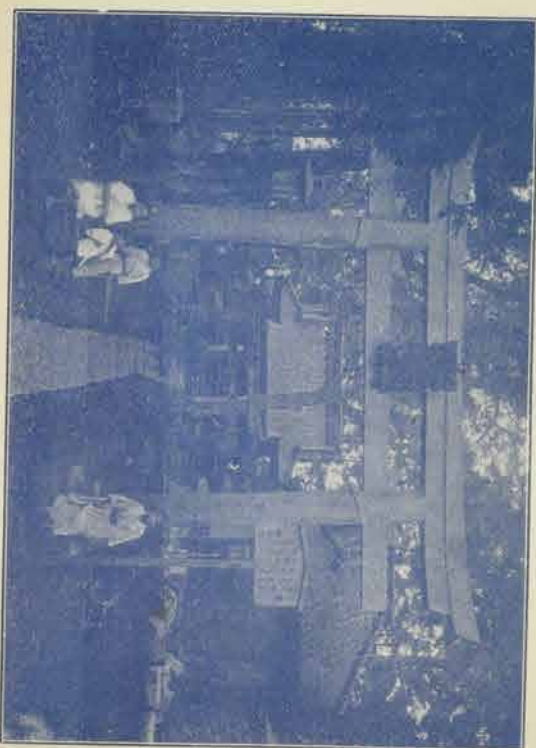
社 神 橋 八 子 成



社 神 橋 八 木 ヶ 代



堂 助 不 谷 ヶ 橋



社 神 鐘 木 柏

さ一つ半土に埋れてみゆ。傳ていふ性蓮長者といふもの、墳なりと。又この山も其人のすみし跡なりと云。山みな杉けやきの類生しげり四方見はらしなし。

明治四十四年八月二日編者之を探查せしに。此後山は已に成願寺の所有にあらず。牛込升木某の所有地たり。二十餘年前高崎五六氏こゝに別荘を設けし際。成願寺より譲り渡せしよし寺僧の談なり。山上東の方に其の際設けし建物存せり（留守居のもの云。升木氏が高崎氏より譲り受けてより已に十年許。高價を以て賣らむことを欲するに因り未だ買ふものあらずと一西の方即ち成願寺墓地の上は尙ほ杉林なり。

正蓮の墓石と稱するは五輪の塔にて高五尺許。正面に梵字は見ゆるも他に文字なし。今は亞鉛板葺の小屋中に在り。埋み居りしを掘出しなどせし際よく洗ひしものにや。絶えて積苔の痕を留めず。新らしく見えて却て面白からず。何人もかくては疑ふべし。前に一尺許の板碑を安ず。是は確かにふるきものにて。

明徳三年七月二十八日

の文字を認む。正蓮は永享十二年六十九歳にて終れりといふ成願寺を創立せしは應永年間によし。明徳は其の前の年號なり。

今は寺の方より山に上る小徑は昔のまゝ、附き居るも。金びらの社などは勿論なし。空濠の跡も全く失せ。墓堂は松の下に

孤立せり。

此山うしろは平地續きにて。東西に通ずる道路あり。東の方に行けば三丁許にて淀橋の青梅街道に出づ。

此山に一種の草あり。葉熊笹の如く數莖叢生す。芒は薄のやうにて二芒を出す。和名二人靜ふたりしづかならむとの事前記正靖の記に見ゆ。今は此草なし。

成願寺より南方松杉茂りたる岡を向陵むかひのりやうと呼びしよし。こは成願寺の陵に向ひたる岡なれば。寺僧の私に呼びし名なりといへり。

◎中野

中野なかのは中野町の大字にして。其の名稱の由て起る所なり。其の位置は淀橋の西に續きて。青梅街道を擁し。其の北方に向て擴大せり。

傳へいふ此邊は武藏野の中央なるを以て中野の稱ありと。武藏野地名考に。武藏野古は十郡に跨り。西は秩父、東は海、北は河越、南は向ヶ岡、都築ヶ原に至るとあれば、此中野は其の中央とはいふべからざるに似たり。然れども往昔は總て實測の後名けしにあらず。大概に見積りて通稱したるものなるべければ。此説非認するを得ず。

此中野の稱はふるくより世に聞えたり。堯惠北國紀行に「文明十九年水無月廿八日。武藏野の内中野といふ處に。平重俊といへるが催しによりて。渺々たる朝露を分入て瞻望するに。

何れこの草葉の末々も只白雲のみ掛れるをかぎりと思ひて。又中やとりの里へ歸り侍りて。

露はらふ道は袖よりむら消の

草葉にかへる武藏野の原

當時の状況想ふべし。小田原所領役帳に七貫文島津又次郎中野内正歡寺とあり。正歡寺は即ち成願寺なり。

當地は幕府直轄の地にて代官數次更迭せり。

伊奈半十郎 自寛永十一年至同十九年

守屋左太夫 自寛永二十年至正保四年

野村彦太夫爲重 後改藤 自慶安元年右工門 至天和二年

國領半兵衛 自天和三年至貞享三年

西山六郎兵衛 自貞享四年至元禄元年

細井九右衛門 自元禄二年至同十三年

今井九右衛門 自元禄十四年至寛永二年

兩宮勘兵衛 自寛永三年至正徳五年

小野田三郎右衛門 文化十年以降

舊小名 淀橋 西町 橋場 鍋屋横丁 上宿

中宿 打越 原 下宿

今の小名 小淀 仲町 上町 橋場 西町

下町 谷 新町

●中野三層塔 中野三層塔は青梅街道下町より北に入る二丁餘の林間に在り

要すべきものとす。

●准公園

中野三層塔の在る處は。維新以來幾むと荒涼たりしが。近來蕪草を拂ひ修理を加へ。漸く公園の趣を生ずるに至れり。西南隅に富士山、西北隅に日光山、東北隅に筑波山、東南隅に愛宕山の築山ありしが。今は富士と日光のみ猶存せり。八十八箇所に擬したる石碑は。各處に配置しあり。其の石碑には大抵文久元年八月再建とあれば。創建せしはそれより遙かに以前なりと知らる。信心の輩は巡拜して其の數の完否を檢せらるべし。但全數は寶仙寺堂前並に其の途上、氷川神社にまで散在す。園の入口東方に地藏堂あり。もとは園外路邊に在りしものなり。又園の外西南に稻荷神社あり。

園の東北は老杉轟立し。頗る古趣を備へたり。更に一層の改善を加へ憩床を配置せば。純然たる公園と爲すを得べし。

◎大久保の躑躅花

本編は中野を記了せざれば。大久保に及ふべきにあらねど。挿圖の都合に因り。躑躅園の事のみを記入することとせり。

大久保の躑躅花は。東京に於ける一名所として喧傳せられ。開花期に際しては。來觀者日に多きを以て。中部鐵道管理局は四月上旬より五月上旬まで。大久保行の電車を續發し。其の來往に便するを例とせり。

世に之をの中野の塔といふ。第一第二層の屋頭は瓦葺。第三層は板葺なりしが、明治四十二年の春修繕を爲し。屋頭をば總て石盤葺とし。悉く塗換たり。即ち總丹塗りにて窓のみ碧色なり。塔は三間半四面、高さ五丈三尺。

江戸名所圖會に「傳へ云中野長者鈴木九郎正蓮が建る所にし。昔は成願寺の境にありしを。後世今の地に移すといへり。今大日如來を本尊とす。中に長者鈴木氏夫婦の肖像と稱する者を安せり」と記す。元文二年にかきしといふ縁起に「三層塔を造立し云々。今成願寺境内に塔屋敷と云畑即其跡也。塔は他所に移る」とあるより前記の傳説を生せしなり。然れども此説誤れり。風土記稿に「三重塔云々。此塔内に男女老形の像二軀あり。造立の施主村民飯塚氏惣兵衛夫婦が遺像にして。男體の春後に施入塔場寛永十一年十月、女體の方には施心妙塔寛永十三年七月七日、願主塔院開山法印賢海、開眼師法印秀雄としるせり」と明記しあれば。中野長者夫婦の像にあらず。隨て長者の造立にあらざるや明かなり。

此夫婦の像は塔内正面に在りてもとはあらはに見えしが。今は塔の戸を鎖したれば見えずなりぬ。編者は嘗て此像を見しが高さ一尺許。男は丸の内に桐の紋を附けたる衾袴を著し。小刀を帶び。女は黒き襦袢を著し居れり。

塔は中野長者の建る所にあらずとするも。二百七十六七年を経過し。且つ三層なるは東京にめづらしければ。永く保存を

大久保躑躅園は大久保百人町仲通北側に在り。停車場を距ること僅に二丁とす。

もと大久保のつゝじといひしは。百人組諸士の園中に栽培しあるを。あまりに見事なればとて。衆人相誘ひ其の家々に請ふて遊覽を爲せしものなり。江戸名所圖會載する所の圖以て證すべし。

續江戸砂子四時遊觀の條に。躑躅とありて。「染井、伊藤伊兵衛家産云々」と記するのみにて。大久保の事見えす。當時は未だ世に知られざりしなり。東都歳事記に至りて始めて之を記し。

大久保百人町、武家園中影しく大木あり、さつきつゝじも多し

江戸名所圖會にも其景況を叙して云ふ。

大久保の映山紅は彌生の末を盛りとす、長丈餘のもの數株ありて、其紅艶を愛するの輩こゝに群遊す。花形微小といへども。叢り開て枝葉を蔽す。さらに満庭紅を灌が如く、夕陽に映して錦繡の林を爲す。此邊の壯觀なり。

かゝれば天保頃は已に盛りなすと信せらる。然るに明治以後は都人士の來觀するもの減少し。此儘にて経過せば遂に名所を失ふに至るやも知るべからずとて。十六年二月日出園主人等十餘人共同發起し。各家より數十百株を集合し始て此躑躅園を開設せり。

園内にては日本酒を嚙くを禁し三絃を弄するを停め。力めて喧雜を防くと雖も。附近には活人形の遊觀場を設け。大小の旗幟を樹立し。盛に客を呼べり。其の繁華は素より舊に倍するも。風流の趣なきは遺憾なり。

つゝはは數年前より増殖と改善に努めし爲め。花の種類も七十餘種に及び。株數も一萬に近くなり。殊に日の出、金盞、手牡丹、紅黃蓮華、黒船、八重霧島、吾妻絞などの珍種出來せり。前年米國人某右の中五株の古木を二萬圓にて買取りたしと所望せしも。之を拒絶したりといふ。本園の外日出、萬華の二園あり。

○日出園

日出園は同町三百五番地に在り。山本氏の所有なり。七八十年以前一種の躍躑花を培植す。諸人其の名を知らず。因て山本實生と唱ふ。小輪にして濃紅。殊に早咲とす。遂に其の色旭日に似たるより之を日出霧島と命名す。是ぞ園名の起因なり。園内此日出霧島を以て充滿し。美觀いふべからず。

○萬華園

萬華園は同町三百廿八番地に在り。須藤氏の所有なり。此園もと北通にありしが。明治三十一年八月こゝに移る。有名なる大躑躅あり。高さ一丈周圍五丈許。約二百年を経過す。三十二年此園の所有に歸す。躑躅の外牡丹其他の花卉を栽培す。眞に萬華園の花に負かず。

日本名所圖會

毎月一回二十日發行

冊數	定價	郵價	稅	合計
一冊	金十五錢	金一錢	金一錢	金十六錢
五冊	金七十一錢	金五錢	金一錢	金七十六錢
十冊	金一圓三十五錢	金十錢	金一錢	金一圓四十五錢
二十冊	金二圓五十五錢	金二十錢	金一錢	金二圓七十五錢

注意 ◎本誌は前金御注文の外送本せず ◎爲替換込は神田郵便局へ振込の事 ◎郵券代用は一割増にて五厘一錢の切手に限る

明治四十四年八月十七日印刷納本
明治四十四年八月二十日發行

著作
所有

發行兼
印刷人
東京市神田區駿河臺發町十一番地
編輯人
田中市之助
同市下谷區御徒町一丁目五十五番地

發行所

東京市神田區通新石町三番地
(電話本局
九七〇番)
東陽堂
(振發貯金口座東京堂九〇六番)

大日本名所圖會所

京橋區尾張町	東海堂	本郷區元富士町	盛春堂
神田區表神保町	東京堂	神田區神保町	上田屋書店
日本橋區吳服町	會社 北隆館	京橋區銀座四丁目	春祥堂
京橋區錦屋町	良明堂	越後國新潟市	北光社
日本橋區住吉町	至誠堂	高知市檜崎町	澤本駒吉
大板東橋田町	山陽堂	名古屋	積見文昌堂
京都寺町二條南	盛文館	信濃國上諏訪町	宮坂書店
京都佛光寺通東入	會社 芸艸堂	鹿兒島市仲町	吉田幸兵衛
	三共社	下總國水海道	新★堂

關釜連絡船乘客貨金低減

八月二十日ヨリ下關又ハ門司、釜山間當院連絡船乘客
賃金左ノ通り低減致候

一等	金拾圓(洋食)
二等	金六圓(和食)
三等	金參圓(和食)

尚ホ日鮮間來往ノ便ヲ圖リ左記各驛間船車通ジテ二割引
ヲ以テ連絡往復乗車船券發賣致候

院線

新橋、平沼、横濱、名古屋、京都、大阪、三ノ宮、
神戸、岡山、尾道、廣島、已斐、下關、門司、小倉、
博多、久留米、熊本、鹿兒島、長崎、別府、
朝鮮總督府鐵道局線
釜山、草梁、大邱、水原、扭峴、仁川、龍山、南大門、西大門、平壤、鎮南浦、新義州、安東縣、

明治四十四年九月

鐵道院

てんかんの最新薬

てんかんとは云へる病は其病源の解らぬより昔時は不治の病と稱へて一旦是れに罹れる人は自から他人となりたる如く思ひ他人も取合され生涯交際も出来ぬ状態なりしが醫道開け諸種の難病も全治する今日は頓病の如きも其病理解明せられ随つて此病に卓効ある良薬も発見するに至れりされば今日如何なる難症のてんかんなりとも必らず全治することあるは名醫の夙に唱道する所にして蘇神丸とは即ち此新薬なり人とならば頓病との關係を確と

蘇神丸 藥價 百日分 金參圓(送料八錢) 三日分 金二圓(送料二錢) 本舖 東京市日本橋區藥劑師 高木與八郎

延命定丹

定 百粒入十錢 二百粒入廿錢 五百粒入五十錢

胸腹の痛を去り心腸閉を散じ頭痛眩暈留飲を治し吐瀉痢病を止め舟車魚肉の醉痰咳過酒の苦を忘れしむ殊に毎食後服用すれば食あたり食物停滯胃病の患なく精神爽快ならしめ百事勉勵心を誘起せしむる良薬也同名又似寄の偽薬數多有商標及いとや號に御注意を乞ふ

本舖 東京市馬喰町 いとや又兵衛



山本松谷、富田秋香、岡田梅村先生畫

日本名所風俗畫

英文圖解附全三冊 定價金一圓 郵税金四錢

日本小供遊び

英文圖解附全一冊 定價金八十錢 郵税金四錢

本月月畫帖

英文圖解附全一帖 定價金一圓 郵税金四錢

江亨花鳥畫譜

山本松谷 全一冊 定價金三十五錢 郵税金二圓

松谷漫畫

山本松谷先生筆 第一編一冊 定價金四十五錢 郵税金四錢

松谷花鳥畫譜

第一編 定價金七十錢 郵税金四錢

郵 岡良弼著

日本地理志料

全五帙 一帙三冊入

定價金十二圓 郵税金十五錢

本邦地理ノ書タル汗牛充棟數フルニ追アラズト雖モ多クハ封建ノ時世ニ成リタルヲ以テ其記事ノ大抵一國一郡ニ止マリテ五畿八道ヲ總括セル者ナク爲メニ王政施治ノ全斑ヲ通視スルコト能ハズ學者常ニ之ヲ遺憾トス郵岡先生此ニ慨アリ倭名抄國郡都里ノ二篇ヲ抽テ詳細ニコレガ箋釋ヲ施シ古今地理ノ沿革ヲ證明セラレ延テ北海道、沖繩、臺灣、韓國ニ及ブ古事記、舊事紀、六國史、以下律令格式ハ勿論職誌野乘、祠傳寺記、系譜墓銘ノ屬ニ至ルマデ事荷モ地理ニ涉レル者ハ必ラズ之ヲ網羅シカド用ル事コト、ニ二十餘年三たび稿ヲ易テ始テ成レリ上ハ神代ヨリ下ハ今日ニ至ルマデ無慮三千餘年間國郡ノ沿革郷里ノ變遷戶籍田制ノ推移城砦驛牧ノ存亡陵墓祠寺等ノ典廢一目瞭然トシテ恰モ掌上ノ紋ヲ見ルガ如シ

歌舞伎年代記

全十冊

定價 金三圓 郵税金十二錢

本書ハ寛永元年甲子ヨリ文化七年庚辛ニ至ル百八十七年間ニ涉リ江戸芝居ノ起源ハ勿論狂言名題ノ大概役者ノ終始名人上手ノ技藝並ニ毎年ノ興行、せりふ、され歌、月旦評等ニ至ルマテ悉ク之ヲ蒐集シ故人知因ナル俳優ノ談話ヲモ記載シ且ツ勝川氏ノ筆ニナル畫圖ヲバ毎頁ニ挿入シタルヲ以テ其趣味津々トシテ盡クル期ナシ



梅本舖太郎君著 定價金三十五錢 郵税金四圓
 ◎浮世繪備考 全一冊 定價金六圓 郵税金六錢
 岩佐又兵衛以來ノ浮世繪師八百五十餘名ノ小傳ヲ掲グ且ツ年代ヨリ其一世ノ傑作畫ノ體別等其一切ノ事項ヲ敘述ス且ツ繪藝ナル自傳畫數葉ヲ挿入セリ
 江原春樹著野口河北校 定價金六圓 郵税金六錢
 ◎山水造庭圖解 全一冊 定價金六圓 郵税金六錢
 今ヤ斯道ヲ設クノ書甚ダ稀ナリ擬合之アリト雖モ附會牽強誤謬多クシテ其意義通ゼズ完全ナルモノ極メテ珍シ本書ハ古ヨリ傳リタル法式トシテ蒐集シ平易簡明初心者ト雖モ一讀瞭然タラシム又挿畫ハ布置形狀ヲ詳ニシテ町嚙反覆大家名人ノ庭園ヲ目前ニ觀ルガ如クナラシム乙フ大方ノ諸賢速カニ本ヲ購ヒ以テ造庭法ノ深秘ヲ知ラレヨ
 發行所 東陽堂

宋元明清諸名家遺墨の精華東堂先生編

名蹟撮要

畫紙判大本(甲、乙) 全三冊 定價金三圓
(精巧木版摺) (丙、丁) 全二冊 入郵稅金十二圓

谷文晁先生畫

名山川圖會

(石版摺) 全三冊 定 金一圓五十錢
價 郵稅金十錢

谷文晁先生、寫山又樂山ト號ス、幼ヨリ山水ヲ好ミ、四方ヲ漫遊シ名山大河ニ遇フ毎ニ必ズ圖シテ而シテ畫觀ニ收メタリ名山圖會即チ是ナリ本書ハ原画ヲ複製シタルモノニシテ意ノ到ル所筆ノ達スル所印刷鮮明也畫學ノ蒐遺カニ一本ヲ購ヒ以テ粉本ト爲シ給ヘ

東海道名所圖會

全八冊 定價金八十五錢 郵稅金八錢

方今名所探勝ヲ探尋シテ其ノ由來ヲ詳カニセントスルモノ類々輩出シ、此レガ長書ヲ求ムルコト、猶大早ノ雲霓ヲ望ムガ如シ、往時名所圖會類、刊行セラレタルモノ夥多アリト雖モ、其原故ヲ失ヒ巻帙散亂シテ得ルニ容易ナラズ、爾來星霜ヲ經ルニ隨ヒ、遂ニ派派スルナキヲ保セス、因テ弊堂ハ寫真術ヲ應用シテ、更ニ鷓鴣鳥ノ唯其形ヲ縮小スルノミニテ、其ノ眞ヲ全フスレバ實ニ寸珍ノ美本ナリト云フベシ

江戶府内 繪卷新集

全二冊 定價金一圓六十錢 郵稅金十錢
著者ハ生祿ノ江戸ヲ兒、生來六十年間觀シテ觀タルマ、ヲ些ノ節リ氣トク寫シ集メシ年中一切ノ行事ナリ是ヲ見レバ幕府時代ノ江戸風俗遺體ヲ知ルヲ得ベシ必ズ備フベキ珍事也

前東京府知事千家貞齋隨筆
小笠原周司阿利孝太郎君序
山方香齋君編

小笠原島志

金文字入クワロス裝訂
美觀寫眞版數葉石版木
版地圖數葉入本紙裝訂
六百五十餘頁一冊

定價金二圓 郵稅金十錢
第一編地理、第二編沿革、第三編行政、第四編風俗、第五編產業、第六編動植物
本書ハ編者ガ小笠原島嶼嚮託ノ下ニ二年有餘ノ時日ヲ費シタル結果今回漸ク脫稿セシモノニシテ本邦版圖内ニ有リナカラ世人ノ耳目ヲ逸セルコトノ奇異ナル風俗歴史産物ヲ有セル小笠原大小二十有餘ノ群島ニ就テ細細モ遺スコトナク有ニル事實ヲ網羅セン一大編著也

易學ノ泰斗小園金山先生著

全智理命名心法

全一冊 定價金六十錢 郵稅金六錢
本書ハ姓名ヲ以テ人ノ吉凶ヲ判斷スルノ原理ヲ說明シタルモノニシテ人生ノ生理ヨリ說キ音聲ノ原理ニ及ビ天地ノ原理ニ考ヘテ姓名ヲ判斷スル占筮ノ法ヲ簡明ニ說明シタルモノニシテ家庭命名ニハ必要缺クベカラザルモノナリ

圓山應舉畫○寺崎廣業先生摹

難福圖卷物

(精巧石版彩色摺) 福一卷 全三卷 函定價金五圓
難二二卷 入郵稅小包四百匁迄

此卷物ハ有名ナル三井寺ニ珍寶トシテ秘藏セラル、處ノ故圓山應舉ガ多年丹精ヲ凝シテ描キタル七難七福ノ圖ヲ弊堂獨得ノ妙技ヲ以テ石版印刷ニ付シタルモノニシテ他ニ比類ナキ至珍ノ繪卷物ナリ

須原畏三君著

扶桑書畫款印集覽

天、地、玄、黃 全四冊 定價金一圓十五錢
郵稅金六錢

本書ハ上千載ノ古昔ヨリ下現世ニ至ル儒者、詩人、書家、歌人、隱逸、俳人、古畫、浮世繪、四條、文人畫等有名諸大家五百有餘名各部門ヲ別チテ其ノ落款及印鑑並ニ手跡ヲ載セ一々小傳ヲ附シタルモノニテ斯道ニ念アルモノ一本ヲ備フレバ如何ナル古書畫ヲモ容易ニ鑑別スルヲ得ベシ

金子堅太郎君序
日曜新聞主幹
故田口米作君著
神東惇君增訂

色彩新論

色彩解說圖數十葉挿入
全定 金八拾錢
一冊 並 郵稅金七拾錢
郵稅金六錢

森羅萬象一として色彩ならざるなし、華麗と云ひ優美と賞し嵩高と稱し雄大と云ふも皆是れ色彩上の判斷に基く外なく、應用の廣くして且つ深き色彩の學に及ぶものなし、然かも本邦未だ是れに關する良書あるを聞かず、故田口米作先生丹青の技を揮毫の餘暇常に心を色彩の研究に委ね材料を採集し新に考案を立て以て證述する所蔚として冊を成す、然るに先年不幸病歿せられ多年の若心空しく篋底に沒せんことを憂ひ、茲に神東惇先生の校訂を経て公にせられたるものなり、其色彩の原則及適用を記する秩序整然歴史の考證より裝飾應用に至る迄論議精確實に繪畫界必須の大著述たるのみならず苟も色彩に興味を有する諸彦の座右缺く可らざるものなり

尾形月耕先生著 (精巧木版摺)

以呂 月耕漫畫

卷ノ一(自イ) 卷ノ二(自ウ) 卷ノ三(自エ) 卷ノ四(自オ)
卷ノ五(自カ) 卷ノ六(自キ) 卷ノ七(自ク) (但各編共)

第一編 第二編 第三編

第一編 全七冊定價 全部挿入 金四十五錢 送料郵稅金四錢
第二編 全七冊定價 全部挿入 金四十五錢 送料郵稅金四錢
第三編 全七冊定價 全部挿入 金四十五錢 送料郵稅金四錢
至卷七 全七冊定價 全部挿入 金四十五錢 送料郵稅金四錢
至卷七 全七冊定價 全部挿入 金四十五錢 送料郵稅金四錢

發行所 東京 田町 神石 京新 東通 所行發

發行所 東京 田町 神石 京新 東通 所行發